

第Ⅰ部

令和3年 観光の動向

第1章 世界の観光の動向

第1節 世界の経済の概況

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のあった2020年(令和2年)は大きく減少したが、2021年(令和3年)は、大幅に回復した。

IMF¹(国際通貨基金)によると、世界全体の実質経済成長率は6.1%となった(図表I-1)。

図表I-1 主要国・地域の実質経済成長率の推移

(単位：%)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
世界全体	-0.1	5.4	4.3	3.6	3.4	3.5	3.4	3.3	3.7	3.6	2.9	-3.1	6.1
日本	-5.7	4.1	0.0	1.4	2.0	0.3	1.6	0.8	1.7	0.6	-0.2	-4.5	1.6
米国	-2.6	2.7	1.6	2.3	1.8	2.3	2.7	1.7	2.3	2.9	2.3	-3.4	5.7
EU(欧州連合)	-4.2	2.1	1.9	-0.7	0.0	1.7	2.5	2.1	3.0	2.2	2.0	-5.9	5.4
中国	9.4	10.6	9.6	7.8	7.8	7.4	7.0	6.9	6.9	6.8	6.0	2.2	8.1
ASEAN(5か国)	2.5	6.9	4.8	6.2	5.0	4.7	5.0	5.1	5.5	5.4	4.9	-3.4	3.4
中南米カリブ海諸国	-2.0	6.1	4.6	2.9	2.9	1.3	0.4	-0.6	1.4	1.2	0.1	-7.0	6.8
中東・中央アジア	1.2	4.9	4.6	5.5	2.8	3.3	2.8	4.1	2.4	2.7	2.2	-2.9	5.7
サハラ以南アフリカ	3.7	6.9	5.0	4.8	4.9	5.0	3.2	1.5	3.0	3.3	3.1	-1.7	4.5

資料：IMF(国際通貨基金)「World Economic Outlook Database, April 2022」に基づき観光庁作成

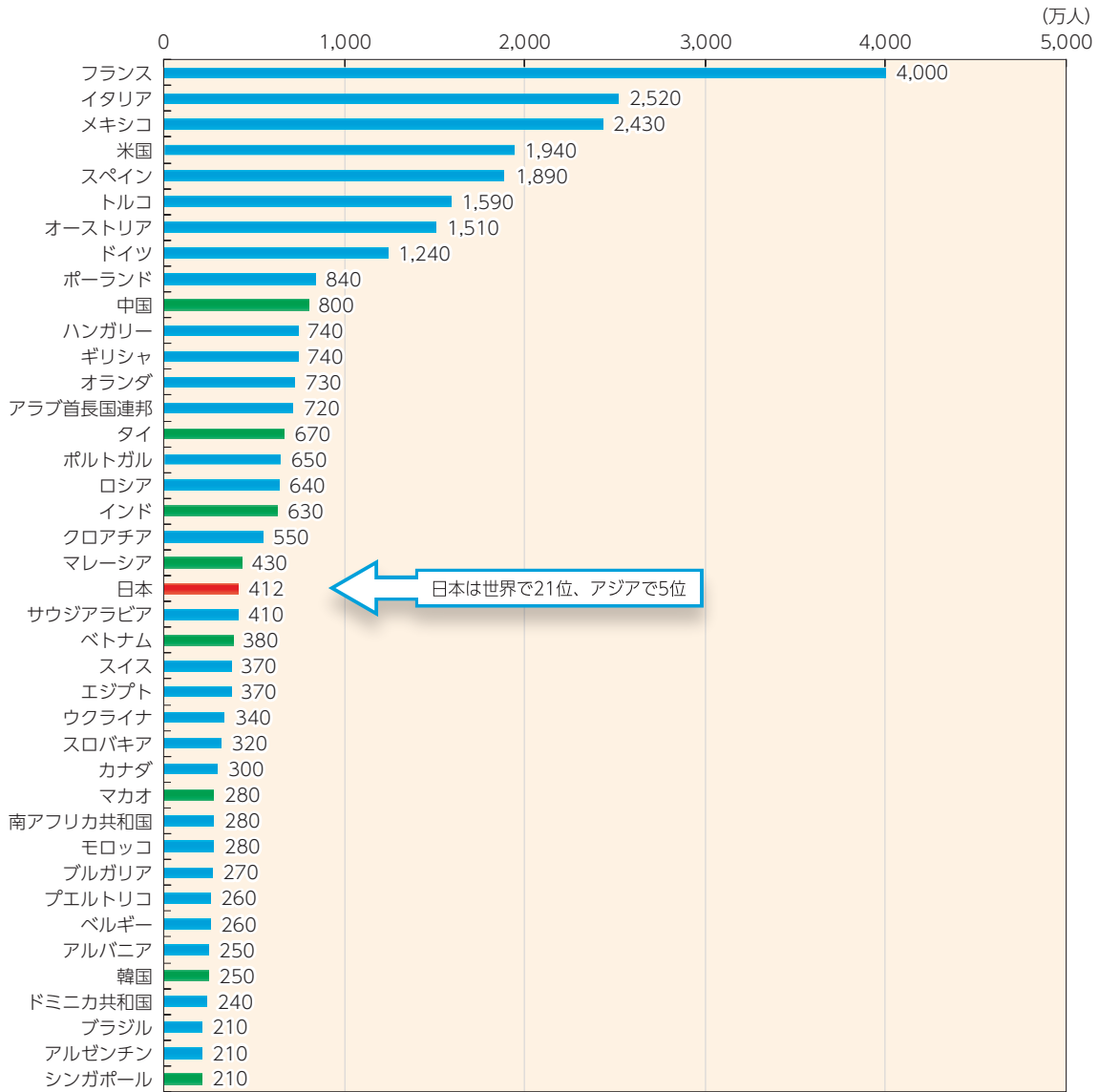
第2節 2020年(令和2年)の世界の観光の状況

UNWTO²(国連世界観光機関)によると、2020年(令和2年)の外国人旅行者受入数は、日本は412万人で21位(アジアで5位)となり、2019年(令和元年)の12位(アジアで3位)から順位を下げた(図表I-2)。

¹ International Monetary Fundの略。

² World Tourism Organizationの略。

図表I-2 外国人旅行者受入数ランキング (2020年(令和2年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

注1：外国人旅行者数は、国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを比較する際には注意を要する。(例：外国籍乗員数(クルー数)について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている。)

注2：本表の数値は2022年(令和4年)5月時点の暫定値である。

注3：英国、インドネシア、デンマーク、チェコ、アイルランド、イラン及びキルギスは、2020年(令和2年)の数値が未発表であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年(令和元年)以前の数値と大きく異なることが想定されるため、過去の数値を記載しないこととする。

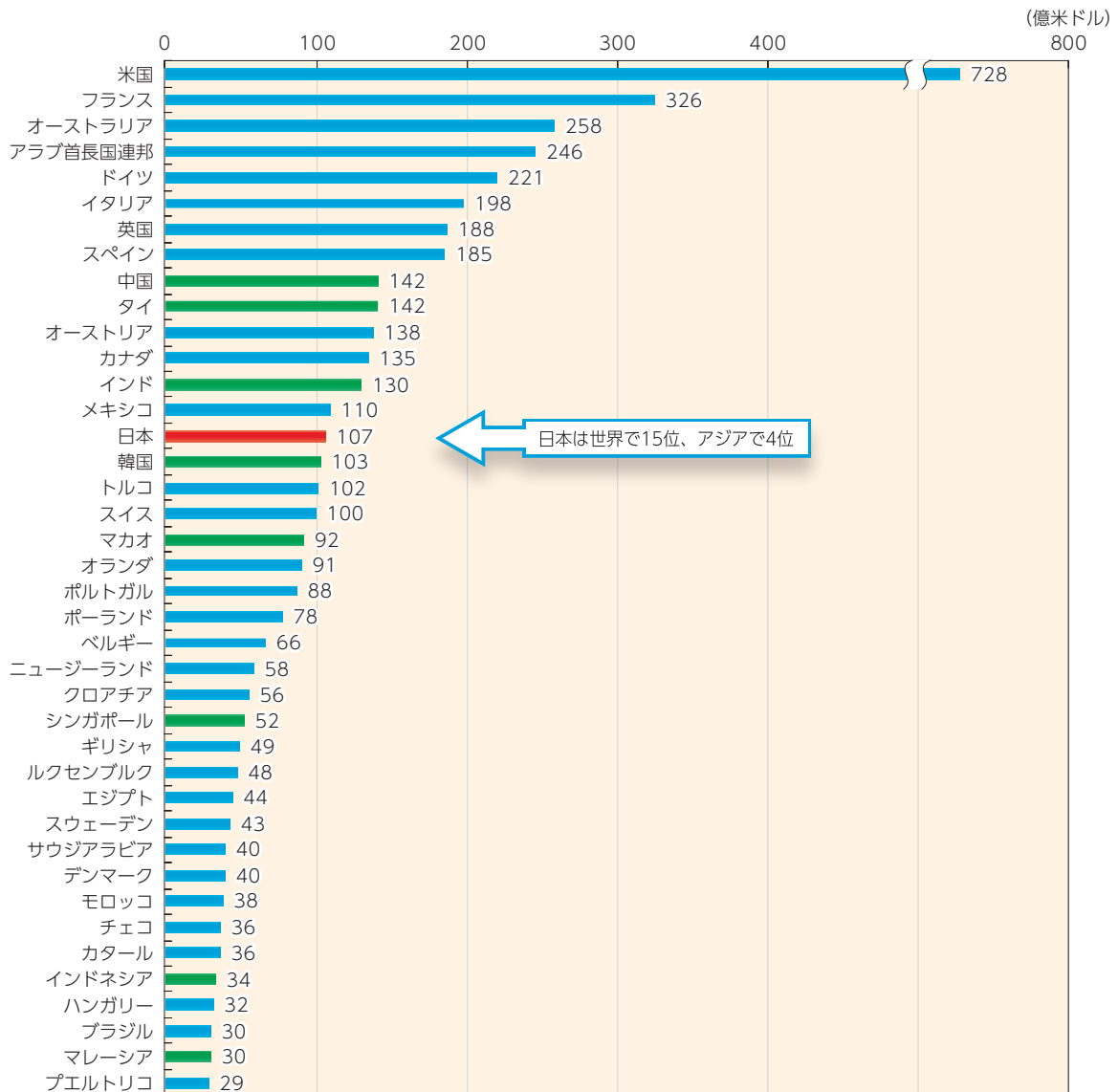
注4：本表で採用した数値は、日本、ロシア、ベトナム及び韓国を除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。

注5：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

注6：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されることや、遡って更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2020年(令和2年)の各国・地域の国際観光収入は、米国が728億ドルで1位となり、フランスが326億ドルで2位、オーストラリアが258億ドルで3位となった。日本は107億ドルで15位(アジアで4位)となり、2019年(令和元年)の7位(アジアで2位)から順位を下げた(図表I-3)。

図表I-3 国際観光収入ランキング (2020年 (令和2年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：本表の数値は2022年(令和4年)5月時点の暫定値である。

注2：本表の国際観光収入には、国際旅客運賃が含まれていない。

注3：国際観光収入は、数値が追って新たに発表されることや、遡って更新されることがある。

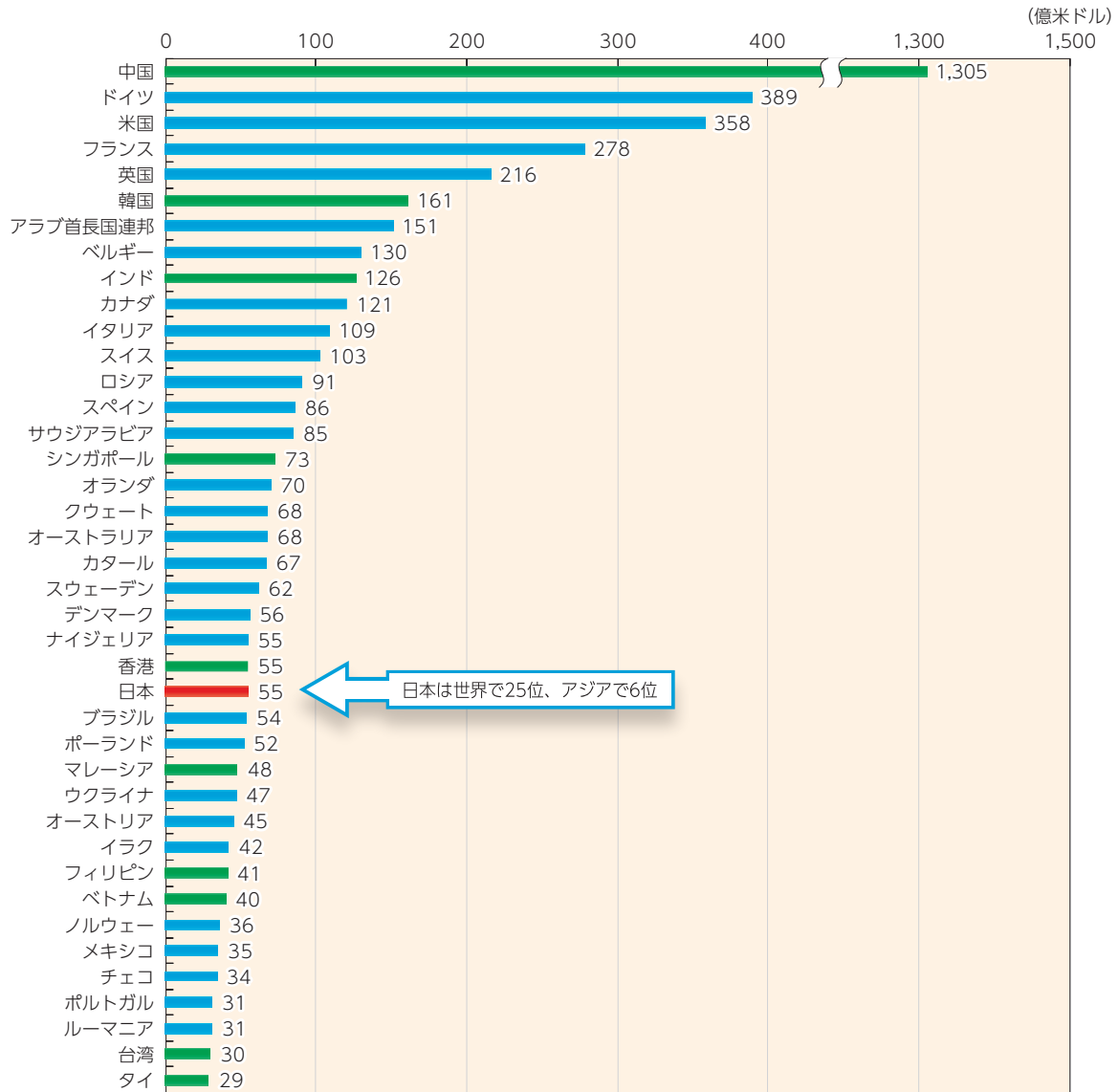
また、国際観光収入を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。

そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

注4：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

2020年(令和2年)の各国・地域の国際観光支出は、中国が1,305億ドルで1位となり、ドイツが389億ドルで2位、米国が358億ドルで3位となった。日本は55億ドルで25位(アジアで6位)と、2019年(令和元年)の16位(アジアで6位)から順位を下げた(図表I-4)。

図表I-4 国際観光支出ランキング (2020年 (令和2年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：本表の数値は2022年(令和4年)5月時点の暫定値である。

注2：イランは、2020年(令和2年)の数値が未発表であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年(令和元年)以前の数値と大きく異なることが想定されるため、過去の数値を記載しないこととする。

注3：本表の国際観光支出には、国際旅客運賃が含まれていない。

注4：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

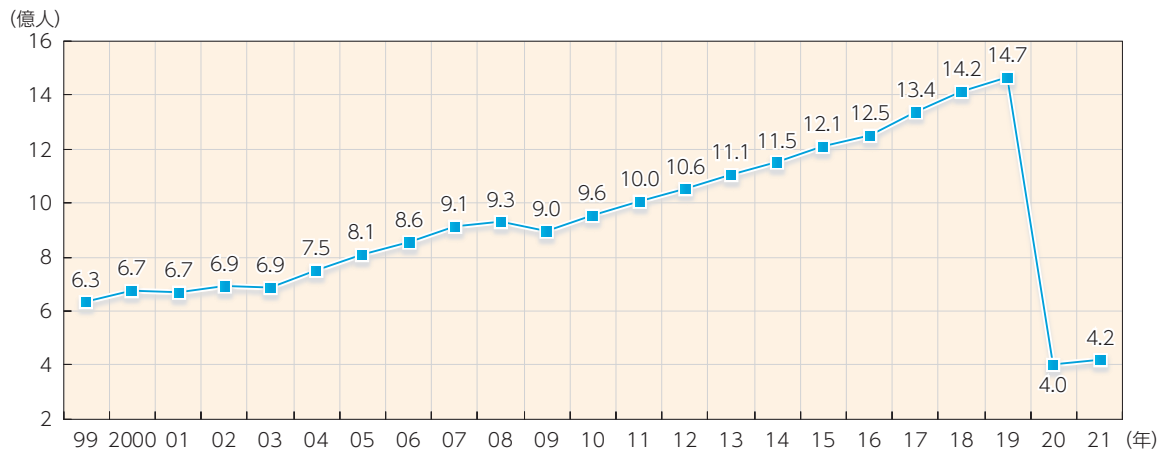
注5：国際観光支出は、数値が追って新たに発表されることや、遡って更新されることがある。

また、国際観光支出を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

第3節 2021年(令和3年)の世界の観光の状況

UNWTO(国連世界観光機関)の2022年(令和4年)3月の発表によると、2021年(令和3年)の世界全体の国際観光客数は、前年より約1,800万人増(前年比4.6%増)の4億2,100万人となったが、対2019年比では71.3%減となり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航制限等による旅行需要の大幅な減少が続いた(図表I-5)。

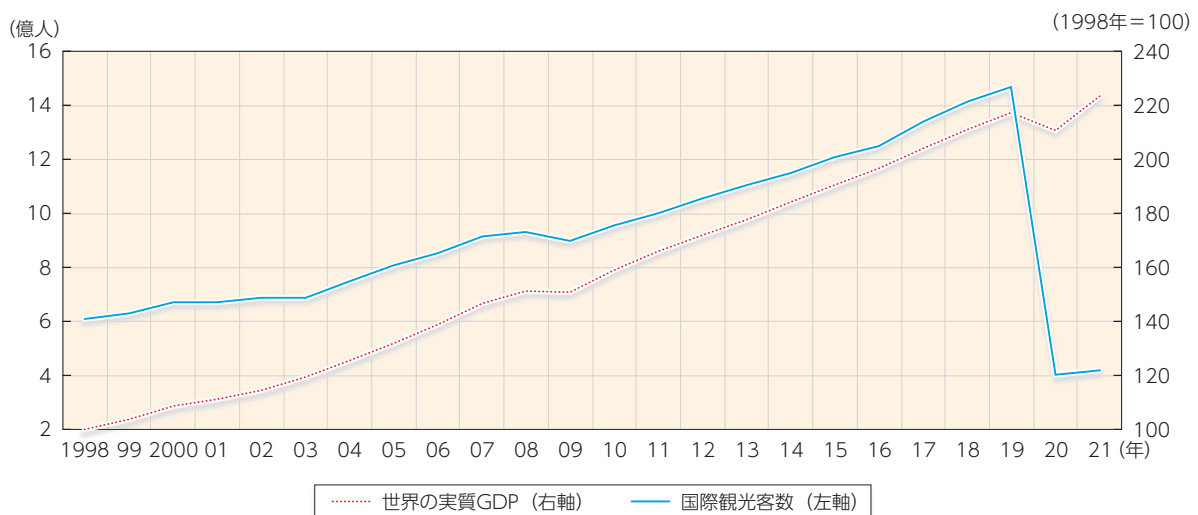
図表I-5 国際観光客数の推移



資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

これまで国際観光客数と世界の実質GDPの間には強い相関がみられていたが、2020年(令和2年)は、国際観光客数は世界の実質GDPよりも大幅に減少した。2021年(令和3年)は、国際観光客数は依然として低い水準にあるが、世界の実質GDPは2019年(令和元年)の水準を上回る回復がみられた(図表I-6)。

図表I-6 国際観光客数と世界の実質GDPの推移



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、IMF(国際通貨基金)資料に基づき観光庁作成

注1：世界の実質GDPは、1998年(平成10年)を100として指数化。

2021年(令和3年)の国際観光客数を地域別にみると、欧州を訪れた国際観光客数は約2億8,130万人(前年比18.6%増)、アジア太平洋を訪れた国際観光客数は約2,090万人(前年比64.7%減)、米州を訪れた国際観光客数は約8,240万人(前年比17.7%増)となった(図表I-7)。より厳しい渡航制限措置をとったアジア太平洋における減少率が大きい結果となった。

図表I-7 地域別国際観光客数(2021年(令和3年))

	国際観光客数 (単位：百万人)	前年差 (単位：百万人)	前年比
世界全体	421	18	4.6%
欧州	281.3	44.0	18.6%
アジア太平洋	20.9	-38.4	-64.7%
米州	82.4	12.4	17.7%
アフリカ	18.5	2.3	13.9%
中東	18.2	-1.7	-8.3%

資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

第2章 日本の観光の動向

2020年(令和2年)からインバウンド需要はほぼ蒸発し、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限に伴い国内旅行も大きく減少となるなど、新型コロナウイルス感染拡大は、観光関連産業に甚大な影響を与えている。このため、深刻な影響が続く観光関連産業の事業継続と雇用維持を図るため、関係省庁が連携し、支援を図っている。また、全国一律に観光需要の底上げを図る「Go Toトラベル事業」が停止している³なか、感染が落ち着いている地域においては、都道府県が実施する「県民割」事業への支援として、「地域観光事業支援」を実施してきた。

2021年(令和3年)は、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(「東京2020大会」)が一年の延期を経て開催されたが、原則、無観客となるなど前例のない大会となり、大会関係者のみの入国となった。

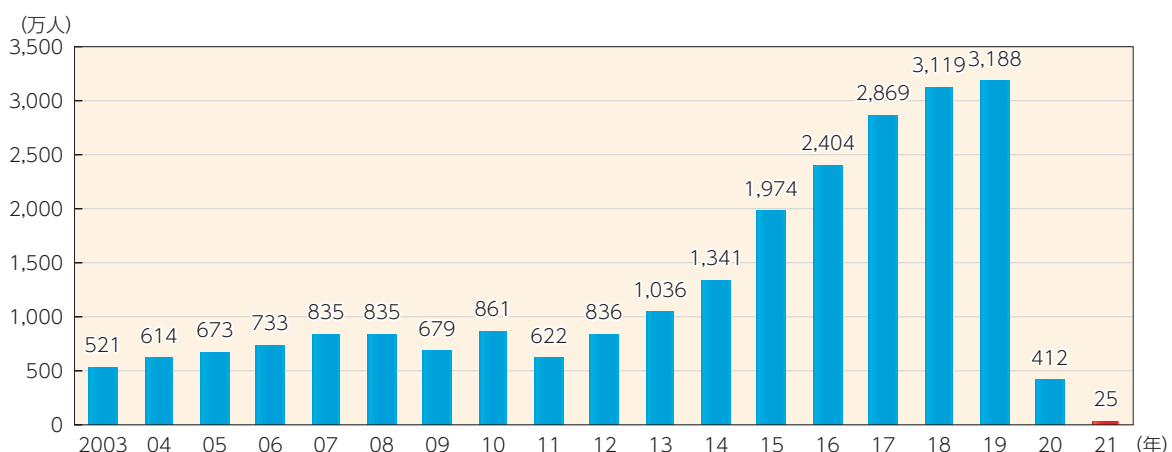
観光については、2020年(令和2年)に引き続き水際対策の徹底に加え、移動の制限や旅行控えの動きが生じたことなどにより、需要が大幅に減少するなど、非常に厳しい状況が続いている。

第1節 訪日旅行の状況

1 訪日旅行の状況

訪日外国人旅行者数は、2019年(令和元年)までは、ビザの戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、CIQ⁴体制の充実といった改革を進めるとともに、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備、魅力的なコンテンツの造成、日本政府観光局等による対外プロモーション等により、過去最高を更新していたが、2021年(令和3年)の訪日外国人旅行者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、水際措置の強化が継続されたことなどにより、2020年(令和2年)に続き、年間を通して大きく減少し、前年比94.0%減の25万人となった(図表I-8)。

図表I-8 訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

³ 2022年(令和4年)5月1日時点。

⁴ 税関(customs)、出入国審査(immigration)、検疫(quarantine)の総称。

国・地域別にみると、アジア主要市場⁵からの訪日外国人旅行者数が11.9万人となり、全体の48.5%を占めた。

東アジアでは、中国が4.2万人と主要22市場⁶のうちで最も多く、韓国(1.9万人)、台湾(0.5万人)と続き、全体の27.4%を占めた。

東南アジアは、ASEAN(東南アジア諸国連合)の主要6市場⁷からの訪日外国人旅行者数が4.3万人となった。

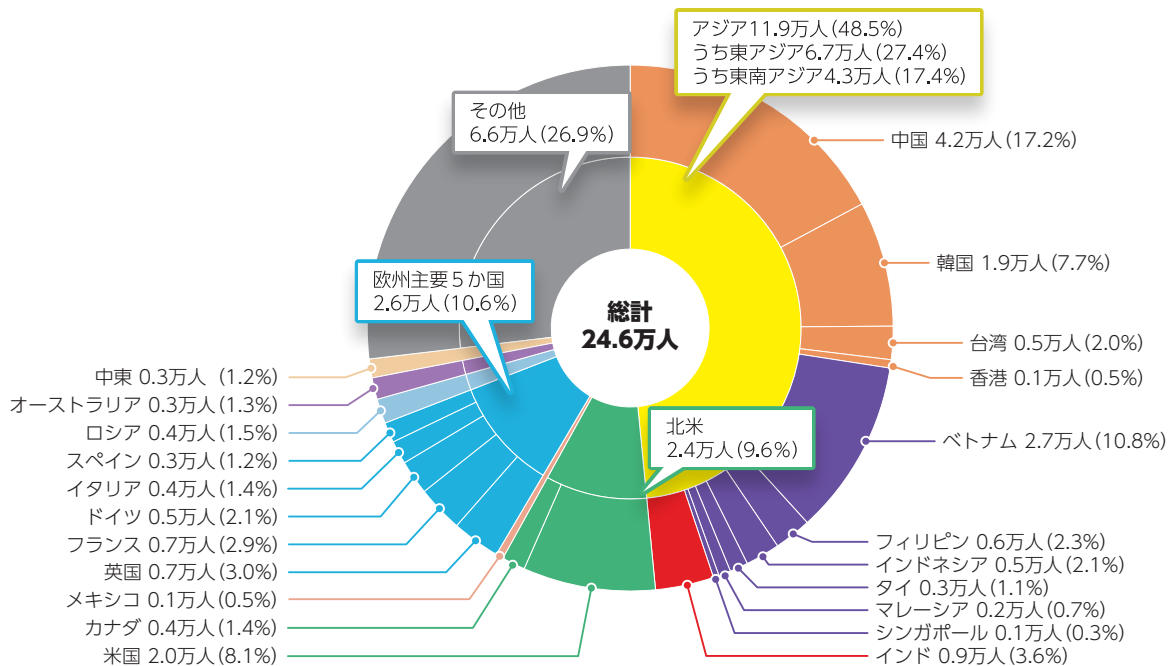
北米主要市場⁸からの訪日外国人旅行者数は2.4万人となり、このうち米国は2.0万人となった。

欧州主要5市場⁹からの訪日外国人旅行者数は2.6万人となった。

オーストラリアからの訪日外国人旅行者数は0.3万人となった。

その他の地域では、南米が0.5万人、アフリカが0.7万人であった(図表I-9、図表I-10)。

図表I-9 訪日外国人旅行者の内訳(2021年(令和3年))



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア。

注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

注3：数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

- 5** 韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム及びインドのことを指す(2022年(令和4年)5月時点)。
- 6** 韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、オーストラリア、米国、カナダ、メキシコ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペイン及び中東地域の計22か国・地域のことを指す(2022年(令和4年)5月時点)。
- 7** タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン及びベトナムのことを指す(2022年(令和4年)5月時点)。
- 8** 米国及びカナダのことを指す(2022年(令和4年)5月時点)。
- 9** 英国、フランス、ドイツ、イタリア及びスペインのことを指す(2022年(令和4年)5月時点)。

図表I-10 地域別の訪日外国人旅行者数とシェアの推移

国・地域	2020年		2021年	
	訪日者数	シェア	訪日者数	シェア
アジア	332万人	80.6%	11.9万人	48.5%
東アジア	260万人	63.1%	6.7万人	27.4%
東南アジア	69万人	16.8%	4.3万人	17.4%
欧米豪	59万人	14.3%	5.7万人	23.0%
その他	21万人	5.2%	7.0万人	28.5%

資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：2020年（令和2年）は確定値、2021年（令和3年）は暫定値である。

注2：その他には、主要22市場以外の国・地域が含まれる。

2021年（令和3年）における訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、試算によると、1,208億円となった（前年比83.8%減、2019年比97.5%減）（図表I-11、図表I-12、図表I-13）。

図表I-11 訪日外国人旅行者による消費額の推移

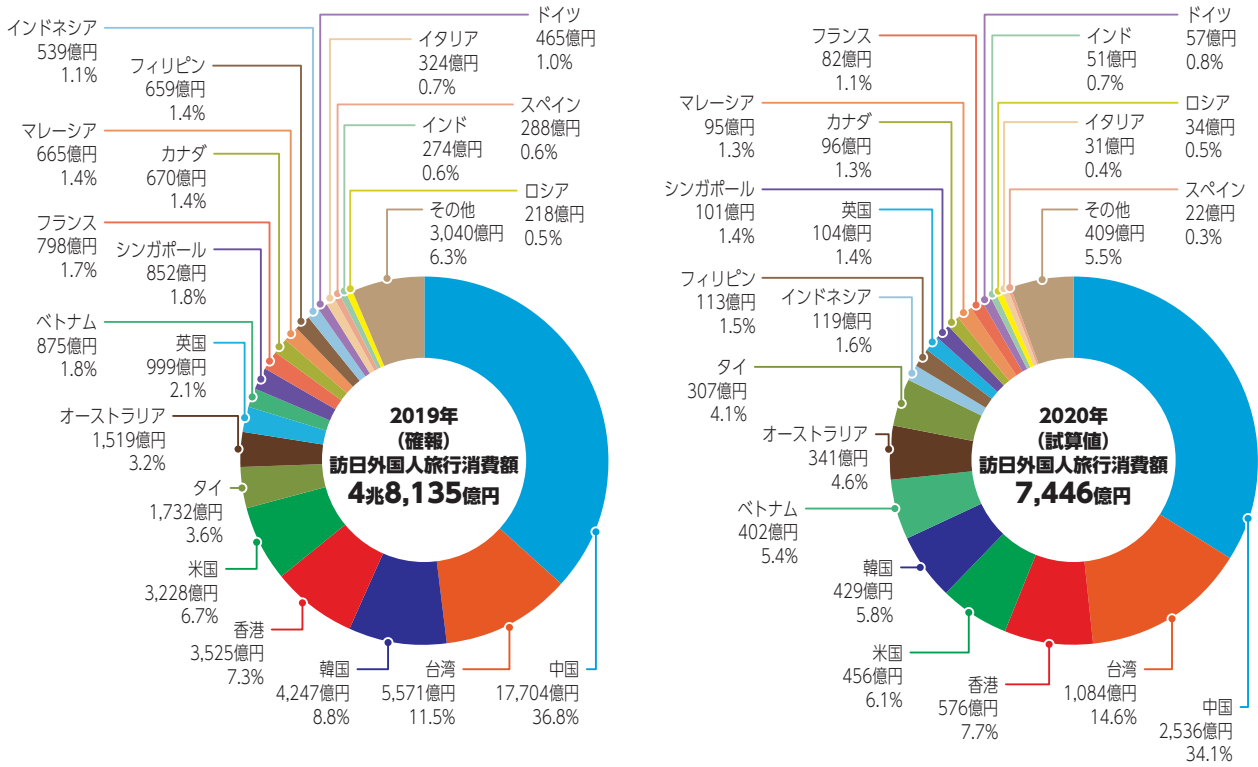
年	訪日外国人旅行消費額
2012年 (平成24年)	1兆846億円
2013年 (平成25年)	1兆4,167億円
2014年 (平成26年)	2兆278億円
2015年 (平成27年)	3兆4,771億円
2016年 (平成28年)	3兆7,476億円
2017年 (平成29年)	4兆4,162億円
2018年 (平成30年)	4兆5,189億円
2019年 (令和元年)	4兆8,135億円
2020年 (令和2年)	7,446億円
2021年 (令和3年)	1,208億円

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：2017年（平成29年）までは空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018年（平成30年）からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映したため、2018年（平成30年）以降と2017年（平成29年）以前の数値との比較には留意が必要である。

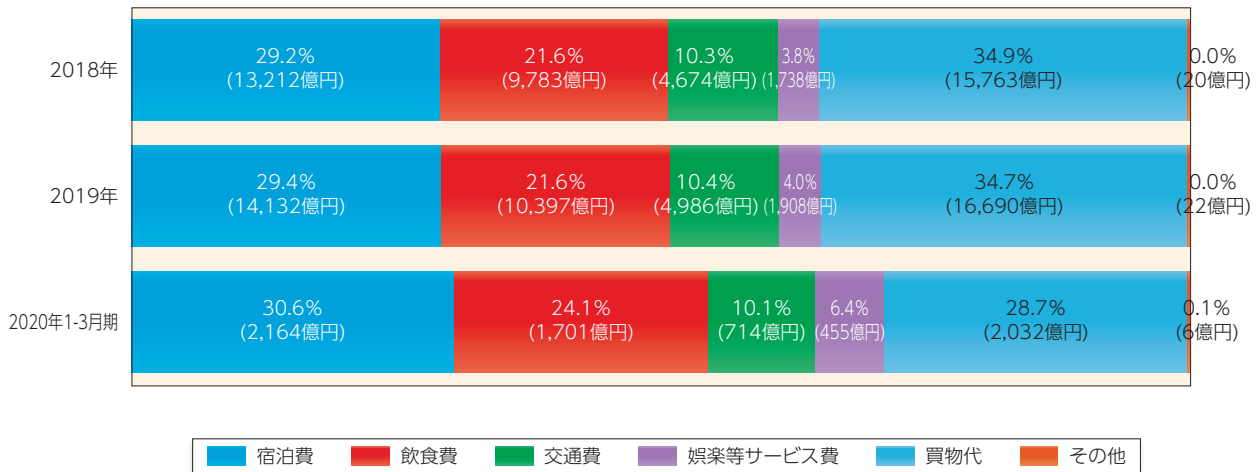
注2：新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年（令和2年）においては4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査を中止し、1-3月期の調査結果を用いて、2020年（令和2年）年間値を試算した。また2021年（令和3年）については、1-3月期、4-6月期、7-9月期の調査を中止し、10-12月期の調査結果等を用いて、2021年（令和3年）年間値を試算した。そのため、2019年（令和元年）以前の数値との比較には留意が必要である。

図表I-12 国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

図表I-13 費目別にみる訪日外国人旅行消費額



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：()内は費目別旅行消費額。

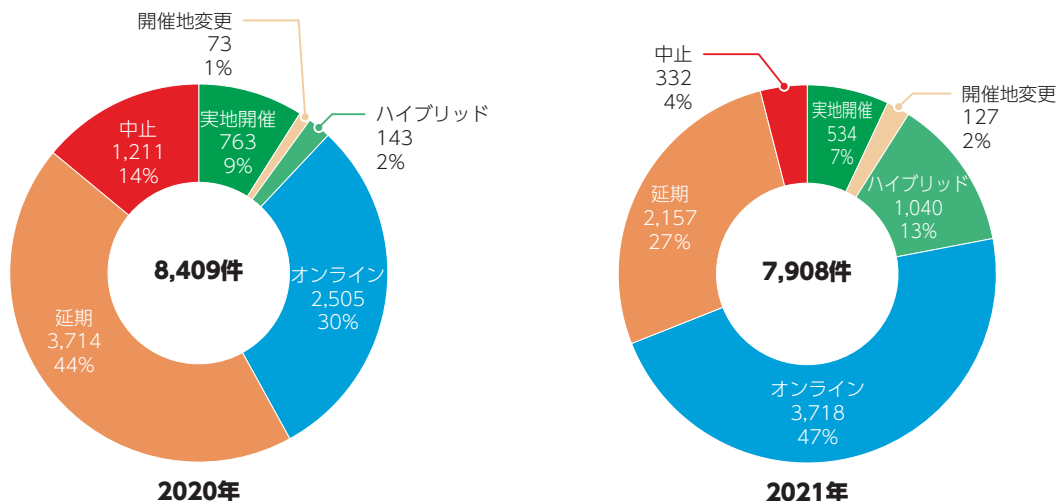
注2：2020年(令和2年)は4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査を中止したため、1-3月期の調査結果を用いている。

2 国際会議の開催状況

世界の国際会議は、ICCA(国際会議協会)によると、2020年(令和2年)以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、その多くが延期や中止となり、オンラインでの開催に代替されることになった。

2021年(令和3年)には、延期や中止の割合が減少し、代わってオンラインや、実地開催とオンラインを組み合わせたハイブリッド開催が増加した(図表I-14)。

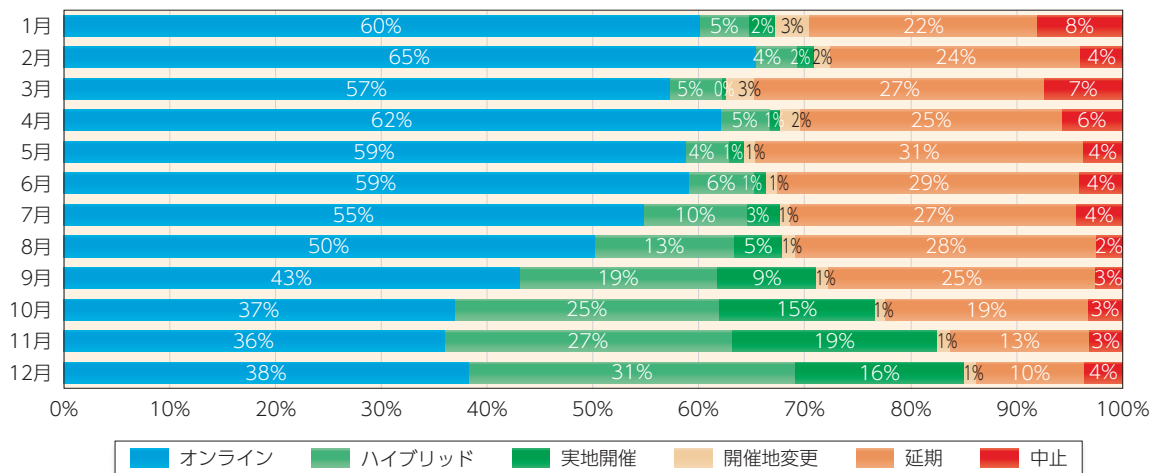
図表I-14 世界の国際会議の開催状況の推移



資料：ICCA(国際会議協会)資料に基づき観光庁作成

2021年(令和3年)の世界の国際会議の開催状況を月別に見ると、後半には実地開催やハイブリッドの割合が増加しているのがわかる。12月については、実地開催の割合が減少に転じているが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響による可能性がある(図表I-15)。

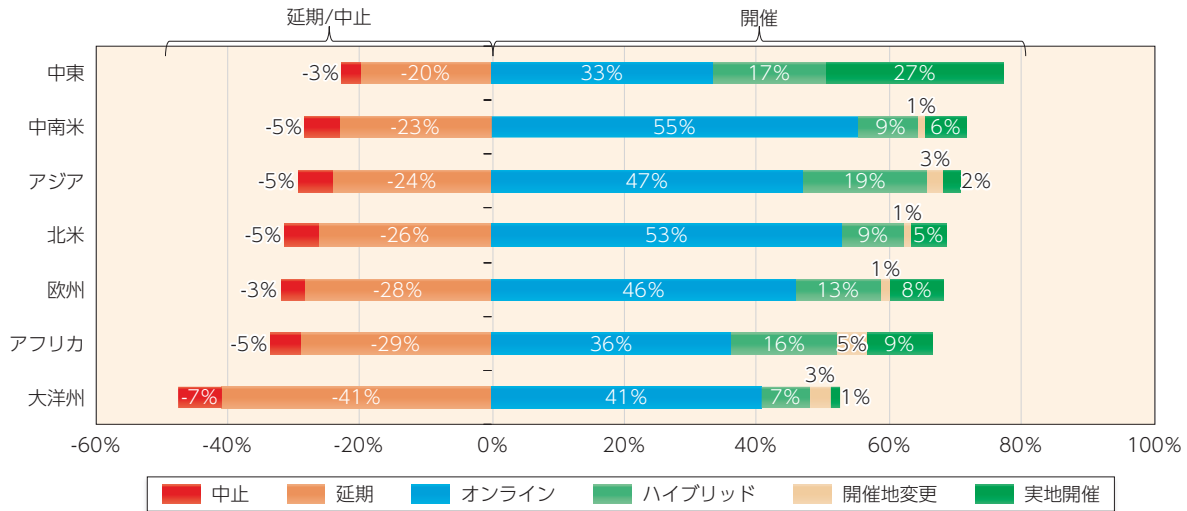
図表I-15 世界の国際会議の開催状況(月別)(2021年(令和3年))



資料：ICCA(国際会議協会)資料に基づき観光庁作成

世界の各地域における国際会議の開催形態の割合については、地域によって違いがみられ、アジアでは、中南米、北米、欧州等と比べてハイブリッドの割合が高い(図表I-16)。

図表I-16 地域別の国際会議の開催状況 (2021年(令和3年))



資料：ICCA(国際会議協会) 資料に基づき観光庁作成

アジア大洋州の主要国・地域において、2021年(令和3年)に開催が予定されていた国際会議について、実際の開催形態のデータを見ると、いずれの国も実地開催は少ないものの、ハイブリッドとオンラインを含めると、当初開催が予定されていた国際会議のおおむね半数以上が開催された。日本は、実地開催とハイブリッドの合計での開催件数では中国に次いで2位であったものの、オンラインも加えた開催件数では1位であった(図表I-17)。

図表I-17 アジア大洋州地域における国際会議の件数 (2021年(令和3年))

	国/地域名	実地開催	ハイブリッド	オンライン	小計(開催分)	延期/中止等	合計
1	日本	3	61	185	249	115	364
2	中国	12	71	79	162	71	233
3	韓国	5	56	87	148	63	211
4	オーストラリア	2	15	79	96	108	204
5	台湾	3	20	53	76	27	103
6	シンガポール	3	16	56	75	27	102
7	インド	4	6	37	47	19	66

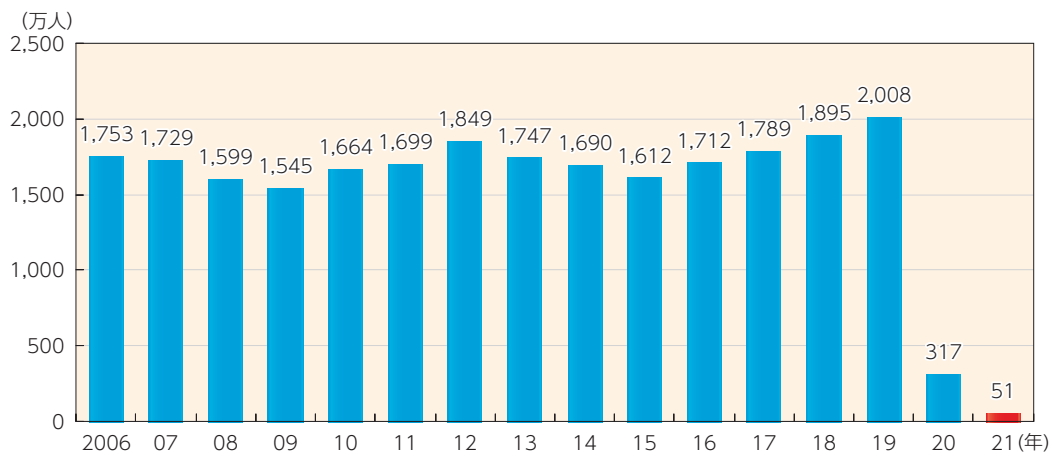
資料：ICCA(国際会議協会) 資料に基づき観光庁作成

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減するにつれ、国際会議の実地開催件数は回復していくことが見込まれるが、他方で、ハイブリッドやオンラインでの開催がどの程度残っていくのかについても注目される。

第2節 日本人の海外旅行の状況

2021年(令和3年)の出国日本人数は、前年比83.9%減の51.2万人と、前年に続き大幅な下げ幅を記録した(図表I-18)。

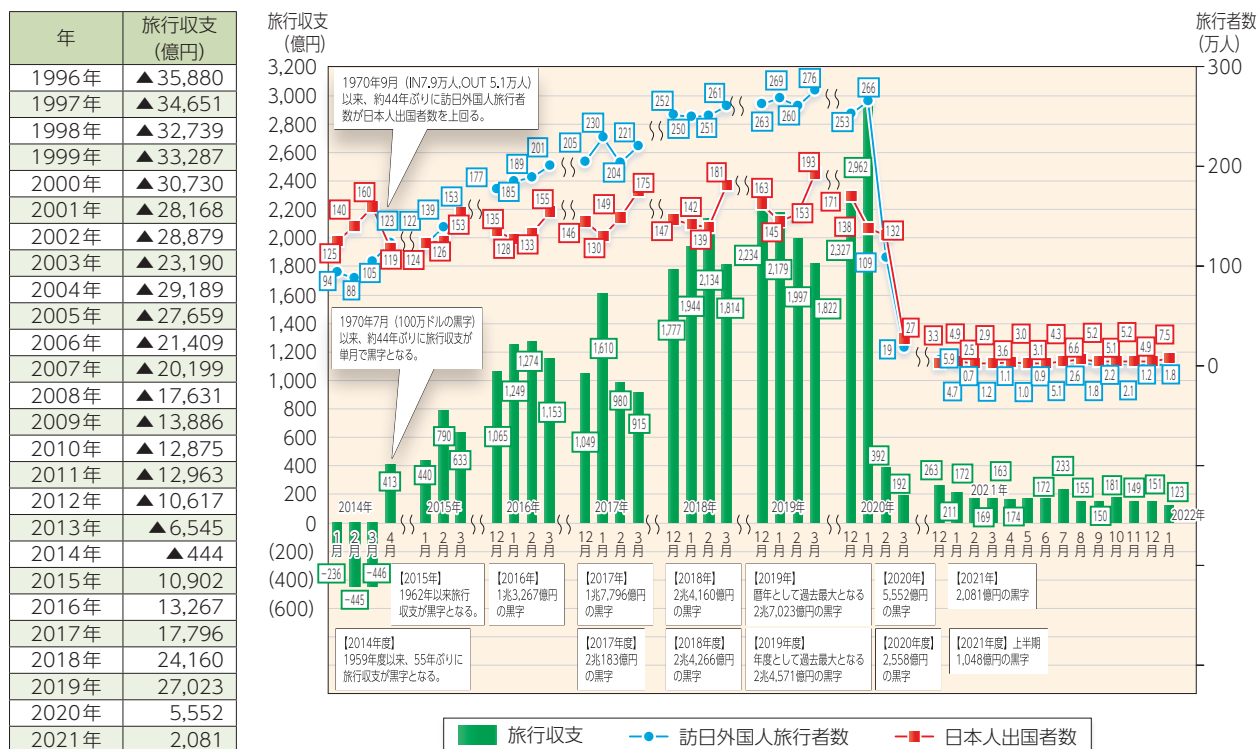
図表I-18 出国日本人数の推移



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

旅行収支は2015年(平成27年)に53年ぶりに黒字に転化した後、2020年(令和2年)は5,552億円の黒字となったが、2021年(令和3年)の黒字幅は2,081億円と大幅に縮小した(図表I-19)。

図表I-19 旅行収支、訪日外国人旅行者数と日本人出国者数の推移



資料：旅行収支は財務省「国際収支統計」、訪日外国人旅行者数は日本政府観光局「訪日外客統計」、日本人出国者数は出入国在留管理庁「出入国管理統計」に基づき観光庁作成

注1：旅行収支における2021年(令和3年)10月から2022年(令和4年)1月の値は速報値、2020年(令和2年)10月から2021年(令和3年)9月の値は第2次速報値、2014年(平成26年)1月から2020年(令和2年)9月の値は年次改訂値である。

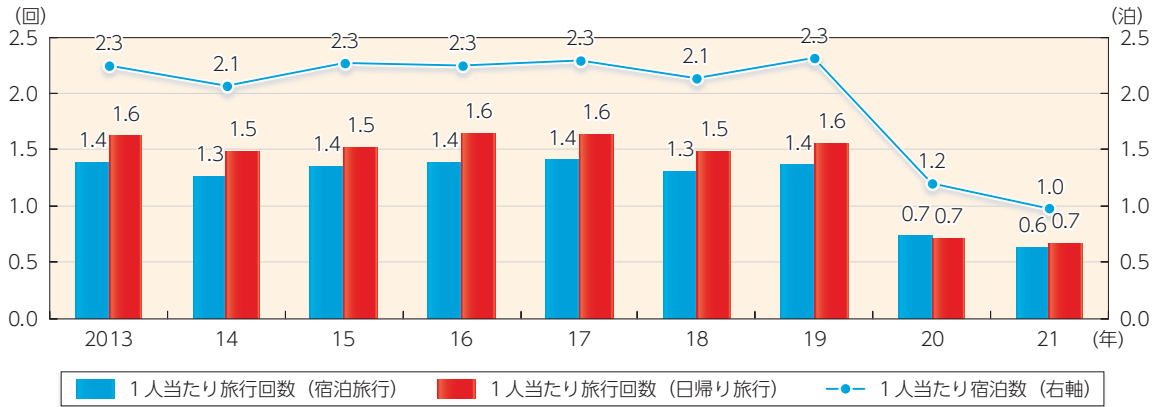
注2：期間集計における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

第3節 国内観光の状況

1 日本人国内旅行の状況

2021年(令和3年)の日本人1人当たりの国内宿泊旅行の回数は0.6回、日帰り旅行回数は0.7回、1人当たり宿泊数は1.0泊と、前年をさらに下回った(図表I-20)。

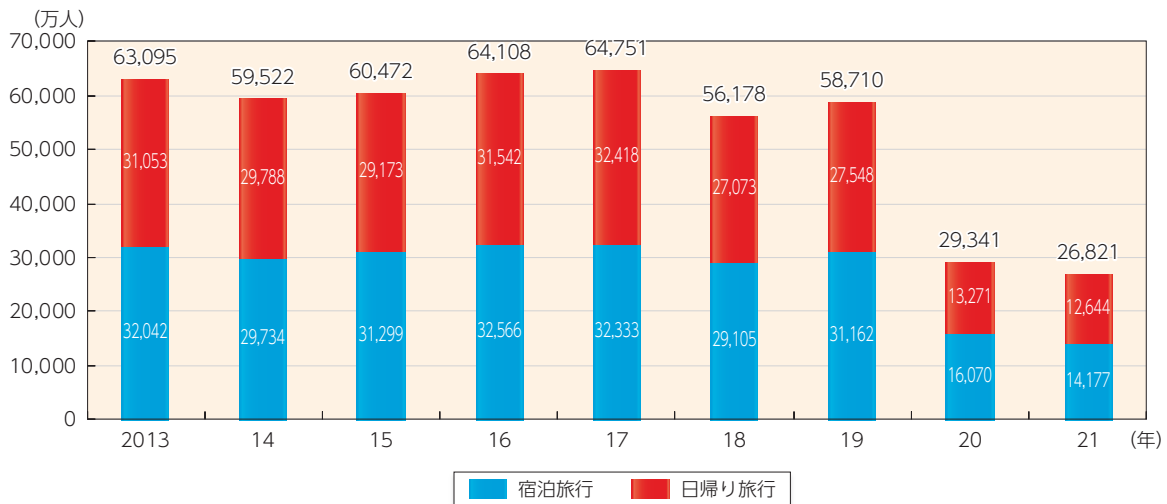
図表I-20 日本人1人当たりの宿泊旅行、日帰り旅行の回数及び宿泊数の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」観光・レクリエーション目的

2021年(令和3年)の日本人の国内宿泊旅行者数は延べ1億4,177万人(前年比11.8%減、2019年比54.5%減)、国内日帰り旅行者数は延べ1億2,644万人(前年比4.7%減、2019年比54.1%減)と、宿泊旅行、日帰り旅行ともに減少した(図表I-21)。

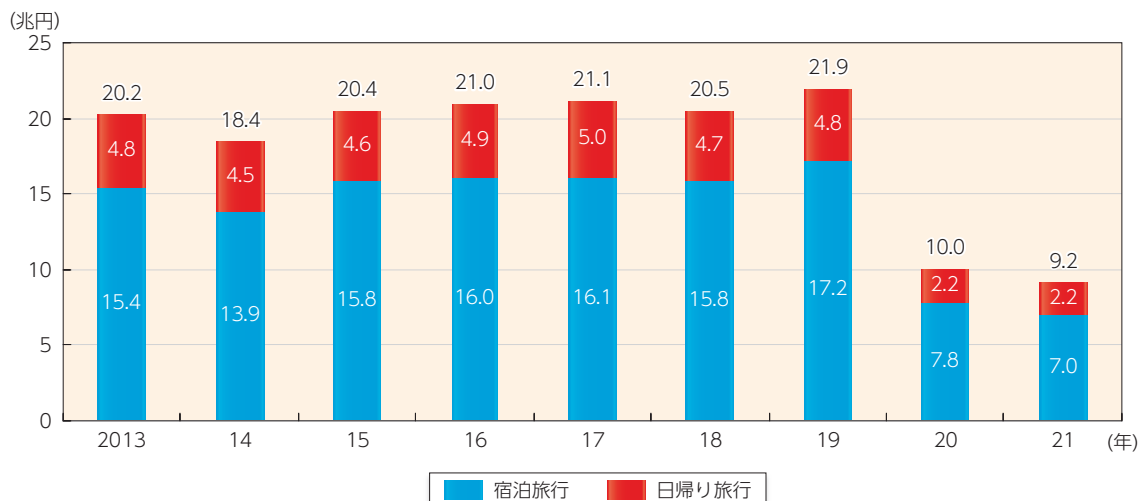
図表I-21 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2021年(令和3年)の日本人国内旅行消費額は9.2兆円(前年比7.9%減、2019年比58.1%減)となった。このうち宿泊旅行の国内旅行消費額は7.0兆円(前年比10.0%減、2019年比59.2%減)、日帰り旅行の国内旅行消費額は2.2兆円(前年比0.5%減、2019年比54.1%減)となった(図表I-22)。

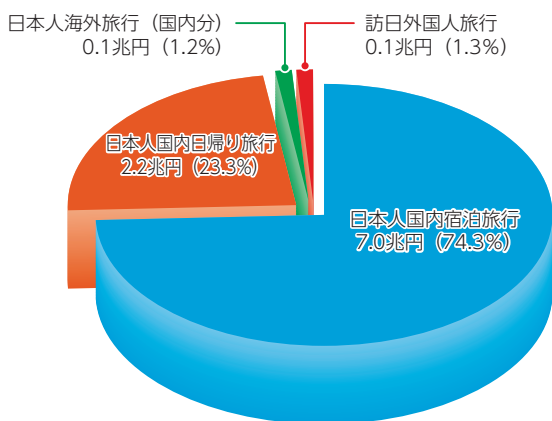
図表I-22 日本人国内旅行消費額の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2021年（令和3年）の日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は、9.4兆円（前年比14.5%減、2019年比66.3%減）となった。このうち、日本人による旅行消費額は9.3兆円（前年比9.5%減、2019年比59.8%減）、訪日外国人旅行者による旅行消費額は0.1兆円（前年比83.8%減、2019年比97.5%減）であり、訪日外国人旅行者による旅行消費額の割合は1.3%となった（図表I-23）。

図表I-23 日本国内における旅行消費額



(兆円)

	2012年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
日本人国内宿泊旅行	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2	7.8	7.0
日本人国内日帰り旅行	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8	2.2	2.2
日本人海外旅行 (国内分)	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2	0.3	0.1
訪日外国人旅行	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8	0.7	0.1
合計	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9	11.0	9.4

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」に基づき作成

注1：2021年（令和3年）の「日本人海外旅行 (国内分)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外旅行に関する回答数が少なかったため、試算値。

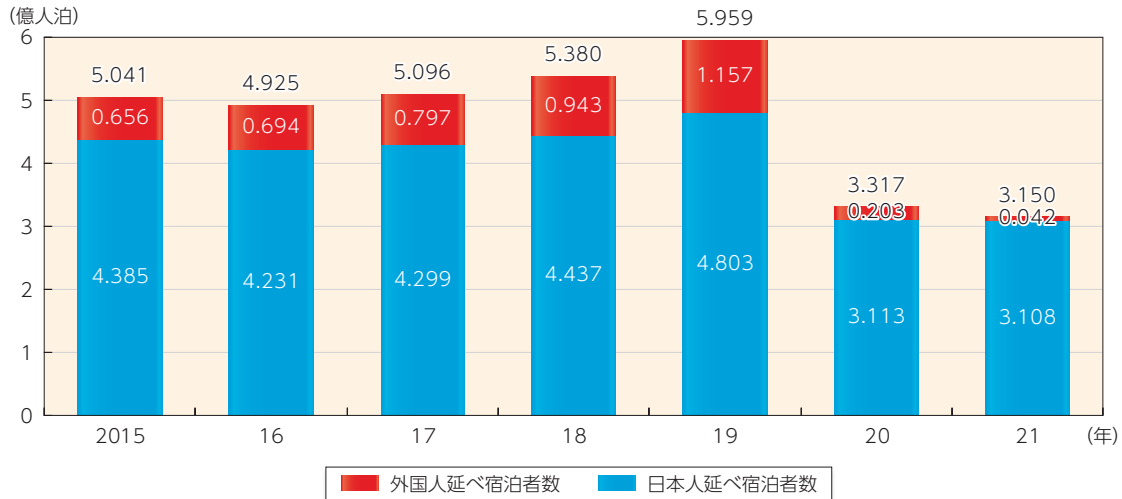
注2：2021年（令和3年）の「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1-3月期、4-6月期、7-9月期の調査が中止となったため、10-12月期の全国調査の結果等を用いた試算値。

注3：2020年（令和2年）の「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査が中止となったため、1-3月期の全国調査の結果を用いた試算値。

2 宿泊旅行の状況

日本国内のホテル、旅館等における延べ宿泊者数は、2021年（令和3年）は3億1,497万人泊（前年比5.0%減、2019年比47.1%減）であった。このうち、日本人延べ宿泊者数は3億1,076万人泊（前年比0.2%減、2019年比35.3%減）、外国人延べ宿泊者数は421万人泊（前年比79.3%減、2019年比96.4%減）となった。また、延べ宿泊者数全体に占める外国人の割合は1.3%であった（図表I-24）。

図表I-24 日本人・外国人の延べ宿泊者数の推移



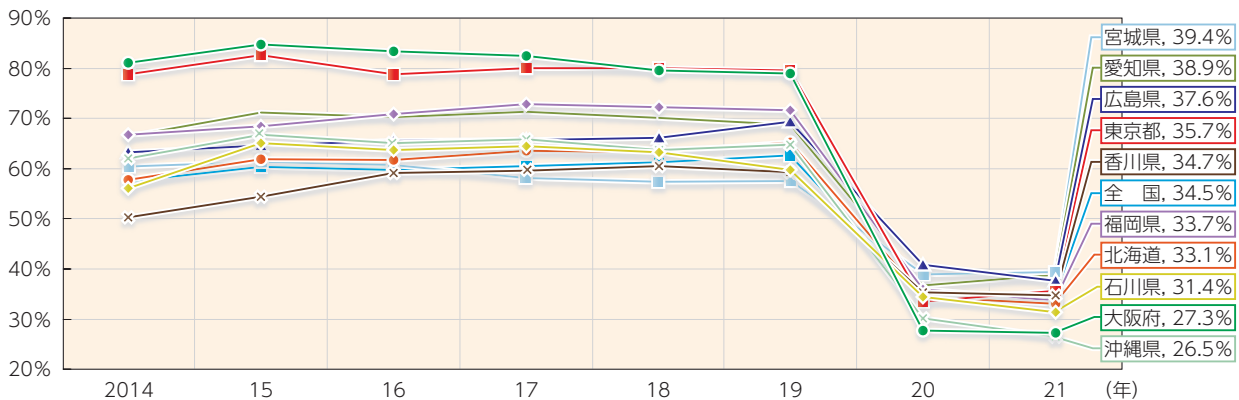
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2021年（令和3年）は速報値。

注2：各年のグラフの上に記載されている数字は、日本人と外国人の延べ宿泊者数の合計。

2021年（令和3年）の客室稼働率は34.5%となり、前年に引き続き低い水準となっている（図表I-25）。

図表I-25 客室稼働率の推移

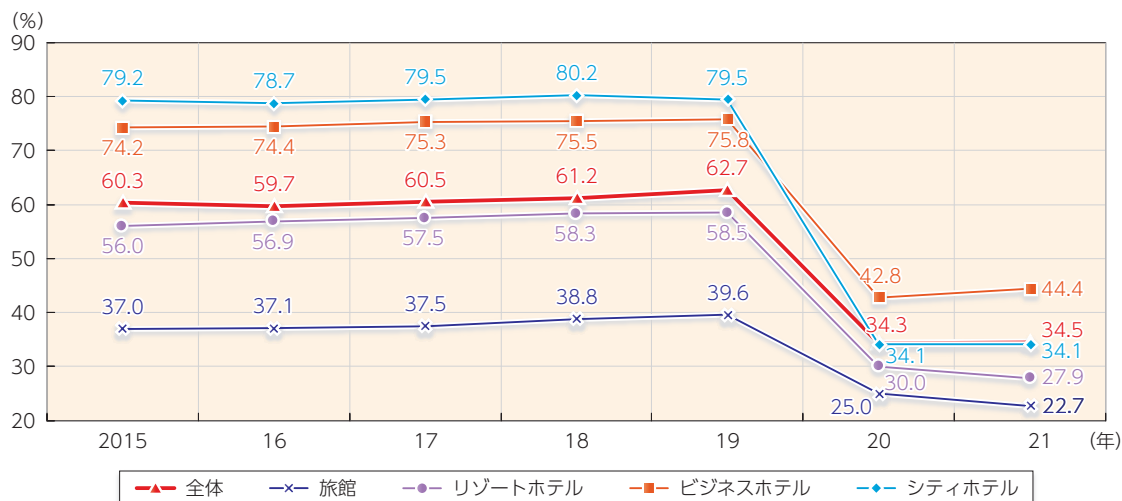


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2021年（令和3年）は速報値。

宿泊施設タイプ別にみると、2021年（令和3年）の客室稼働率は、前年に引き続き、ビジネスホテル、シティホテルが相対的に高い水準となったものの、いずれの宿泊施設タイプにおいても低い水準となっている（図表I-26）。

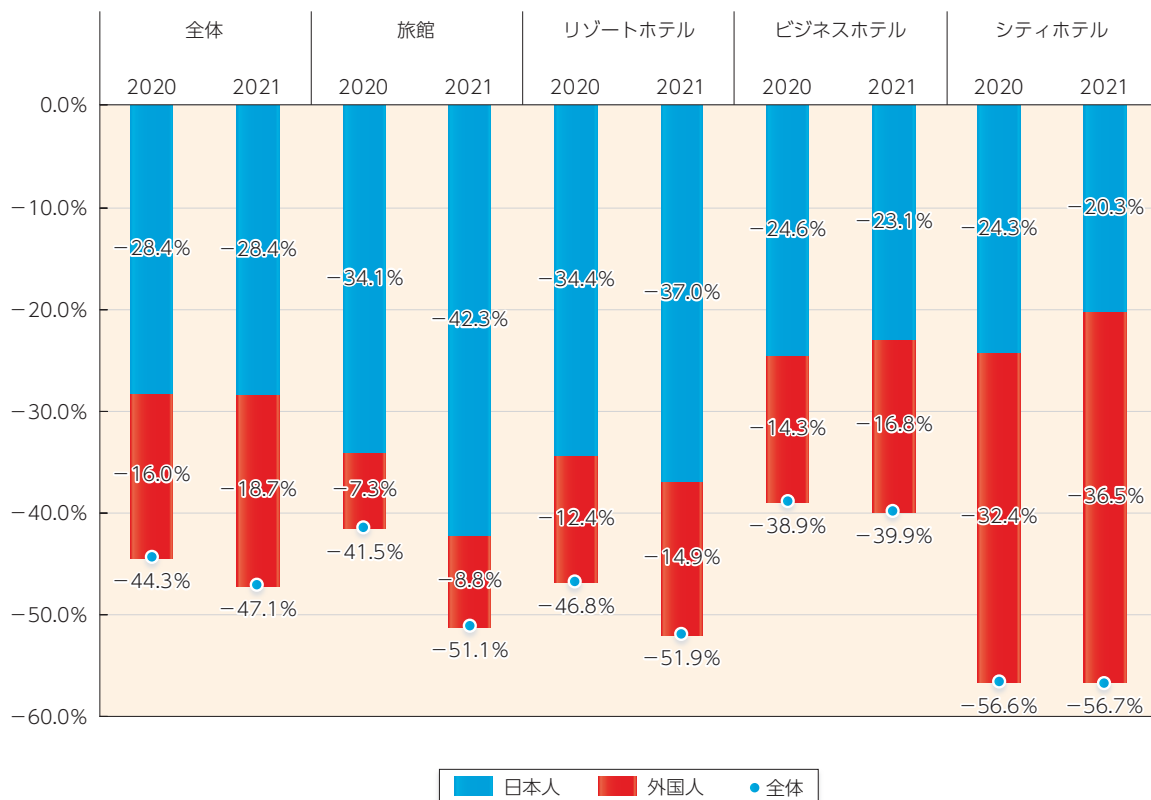
図表I-26 宿泊施設タイプ別の客室稼働率の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2021年（令和3年）は速報値。

宿泊施設タイプ別に、2019年（令和元年）を基準に、2020年（令和2年）及び2021年（令和3年）の延べ宿泊者数の減少について、日本人と外国人に分けて要因分析をしたところ、2021年（令和3年）において、旅館では、日本人宿泊者数が2020年（令和2年）より更に落ち込んだが、全体としては、2020年（令和2年）と同様の水準の落ち込みとなっている（図表I-27）。

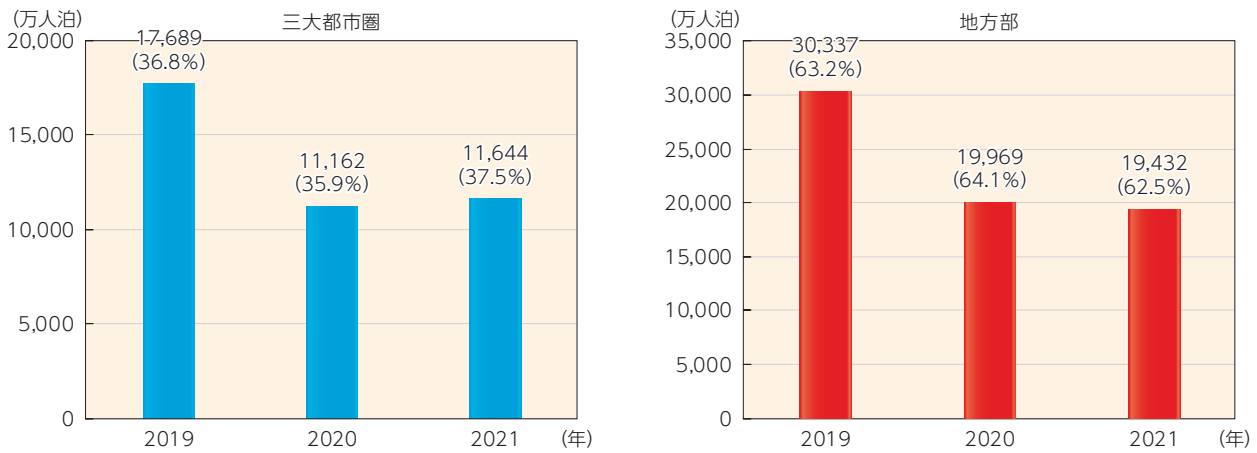
図表I-27 宿泊施設タイプ別延べ宿泊者数（日本人・外国人別寄与度）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2019年（令和元年）の確定値を2020年（令和2年）の確定値及び2021年（令和3年）速報値と比較した。
注2：寄与度については、小数点第2位を四捨五入している都合上、合計が一致しない場合がある。

日本人延べ宿泊者数について三大都市圏と地方部で比較すると、2021年(令和3年)は三大都市圏では1億1,644万人泊、地方部では1億9,432万人泊となった(図表I-28)。

図表I-28 三大都市圏及び地方部の日本人延べ宿泊者数の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

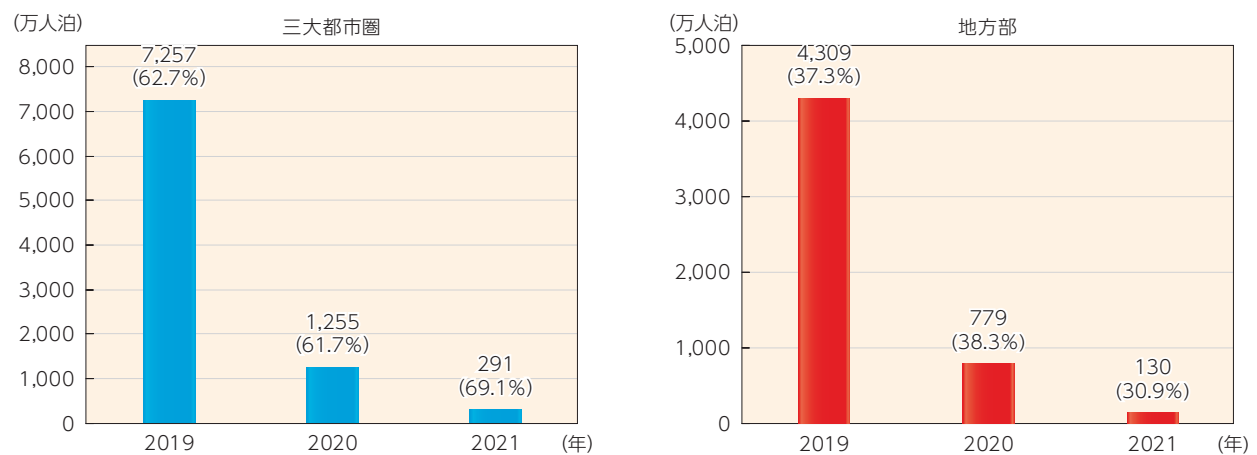
注1：2021年(令和3年)は速報値。

注2：三大都市圏とは、「東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県」の8都府県を、地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

注3：()内は構成比を表している。

外国人延べ宿泊者数について三大都市圏と地方部で比較すると、2021年(令和3年)は三大都市圏では291万人泊、地方部では130万人泊となった(図表I-29)。

図表I-29 三大都市圏及び地方部の外国人延べ宿泊者数の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

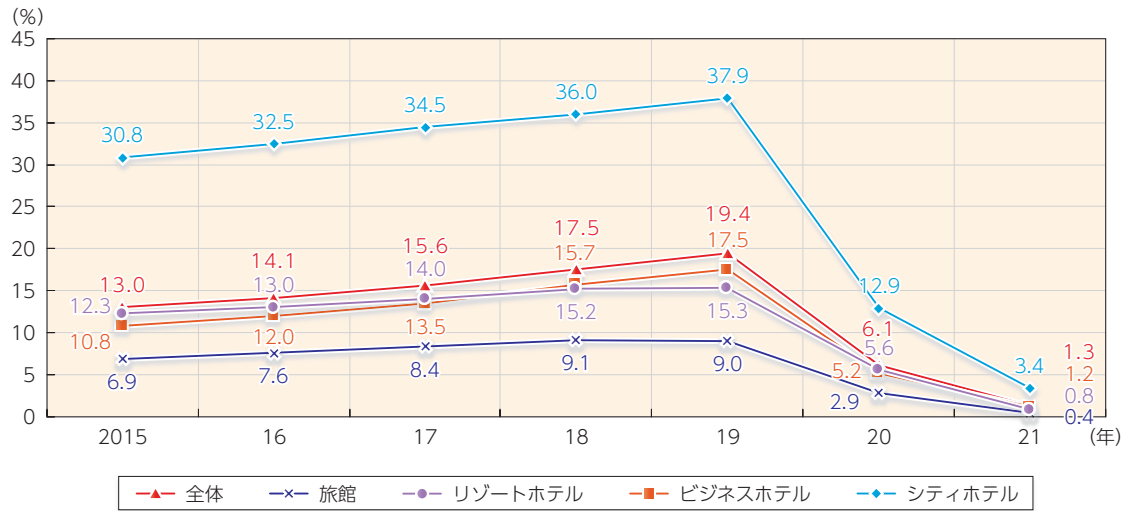
注1：2021年(令和3年)は速報値。

注2：三大都市圏とは、「東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県」の8都府県を、地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

注3：()内は構成比を表している。

宿泊施設タイプ別に、宿泊者に占める外国人の割合をみると、シティホテルにおける割合が最も高く、2021年(令和3年)は3.4%であった。宿泊施設全体では1.3%であった(図表I-30)。

図表I-30 宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊者数の割合の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2021年(令和3年)は速報値。

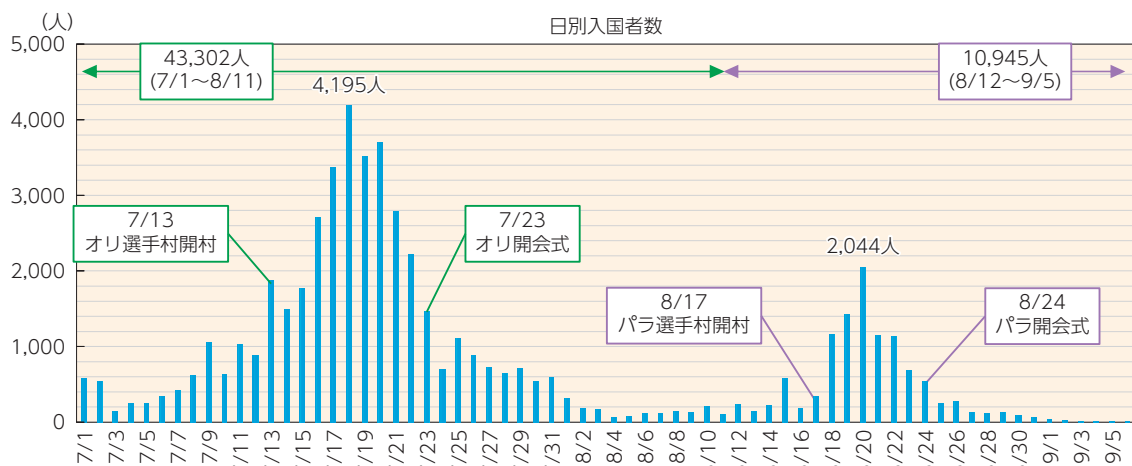
第4節 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会

「東京2020大会」は、新型コロナウイルス感染症に係る世界の状況が継続的に悪化していることに鑑み、2020年（令和2年）3月30日に、東京オリンピック競技大会は2021年（令和3年）7月23日から8月8日、東京パラリンピック競技大会は同年8月24日から9月5日の日程で開催されることとなった。

その後、安全・安心な大会の開催に向けて、場面（入国、輸送、会場等）ごとに感染対策を講じるなか、2021年（令和3年）7月に入り緊急事態措置を実施すべき区域に東京都が再び追加されたことを受け、「東京2020大会」は原則無観客で開催される事態となった。

これらにより、「東京2020大会」における入国は、参加国・地域の代表選手団並びに国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技連盟等の大会関係者に限られ、滞在期間中の行動管理が行われた。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（「東京2020大会組織委員会」）によると、入国者数は同年7月17日から19日にかけてピークをむかえ、東京オリンピック競技大会では43,302人、東京パラリンピック競技大会では10,945人であった（[図表I-31](#)）。

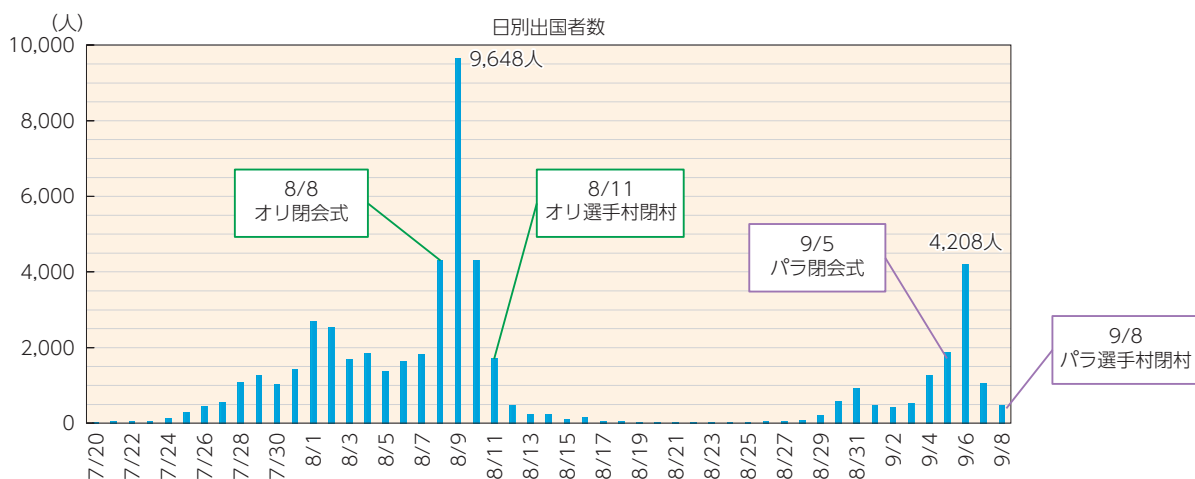
図表I-31 「東京2020大会」関係者の日別入国者数の推移



資料：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京2020大会の振り返りについて」

出国については、両大会ともに閉会式の翌日が最大のピークとなった（[図表I-32](#)）。

図表I-32 「東京2020大会」関係者の日別出国者数の推移



資料：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京2020大会の振り返りについて」

コラム
I-1

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
におけるプロモーション

日本政府観光局は、「東京2020大会」期間中に、将来の訪日に向けて、知られざる地方の魅力やアクセシビリティを中心とした情報発信を集中的に実施した。実施に当たっては、「東京2020大会組織委員会」及び東京都と連携して情報発信等を行い、また、日本全国の観光魅力の発信のため、全国の地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)と連携して東京都メディアセンターでの情報発信を行った。

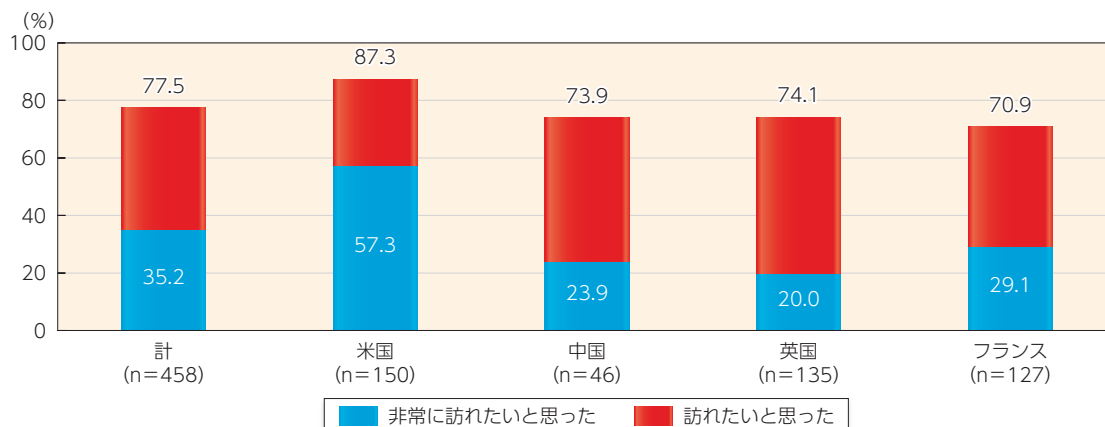
オンライン広告、テレビCM、屋外広告にて訪日を喚起するプロモーション動画を中国や欧米等で集中的に配信し、延べ3.1億回以上の視聴があった。



資料：日本政府観光局

米国、中国、英国及びフランスの「オンライン広告視聴者」を対象としたアンケートによると、70%以上が、広告を視聴した結果「日本を訪れたい」と回答があった(コラム図表I-1-1)。

コラム図表I-1-1 オンライン動画広告視聴者の訪日意向



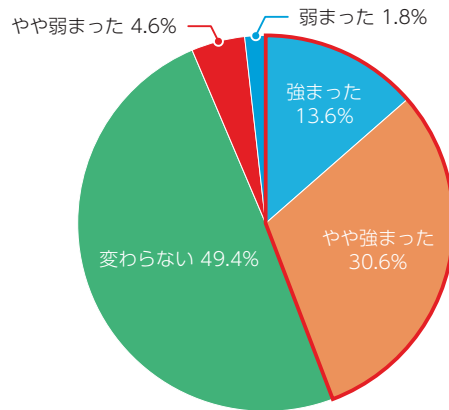
資料：日本政府観光局「広告事業アンケート」より観光庁作成

注1：図表下部のnは、サンプル数を示している。

注2：「あなたは、先ほどの動画をご覧になって、どの程度「日本」を訪れて見たいと思いますか」という質問に対する回答結果。

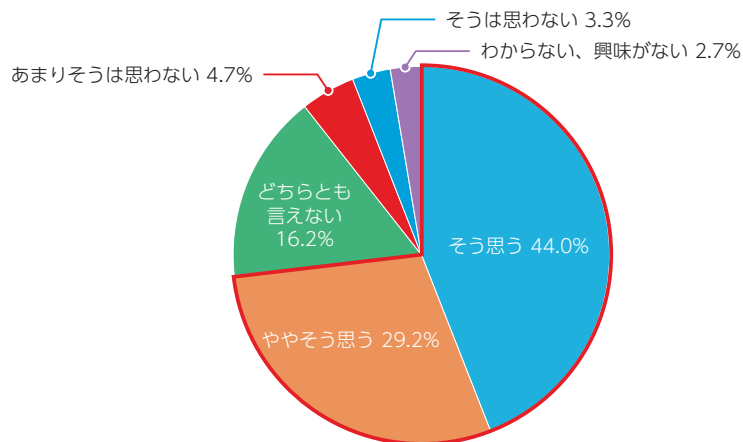
その他、13か国・地域、8,034名の海外居住者に、「東京2020大会」の視聴を通じて日本への関心動向等についてのアンケート調査を実施したところ、回答者の44.2%が視聴を通じて日本への興味が強まったと回答し、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後の訪日意欲は73.2%となった（コラム図表I-1-2、コラム図表I-1-3）。

コラム図表I-1-2 「東京2020大会」視聴の日本に対する興味への影響



資料：日本政府観光局「海外居住者アンケート」
注1：「東京オリンピック・パラリンピックの視聴を通じて日本への興味が強まりましたか」という質問に対する回答結果。

コラム図表I-1-3 ポストコロナの訪日意欲

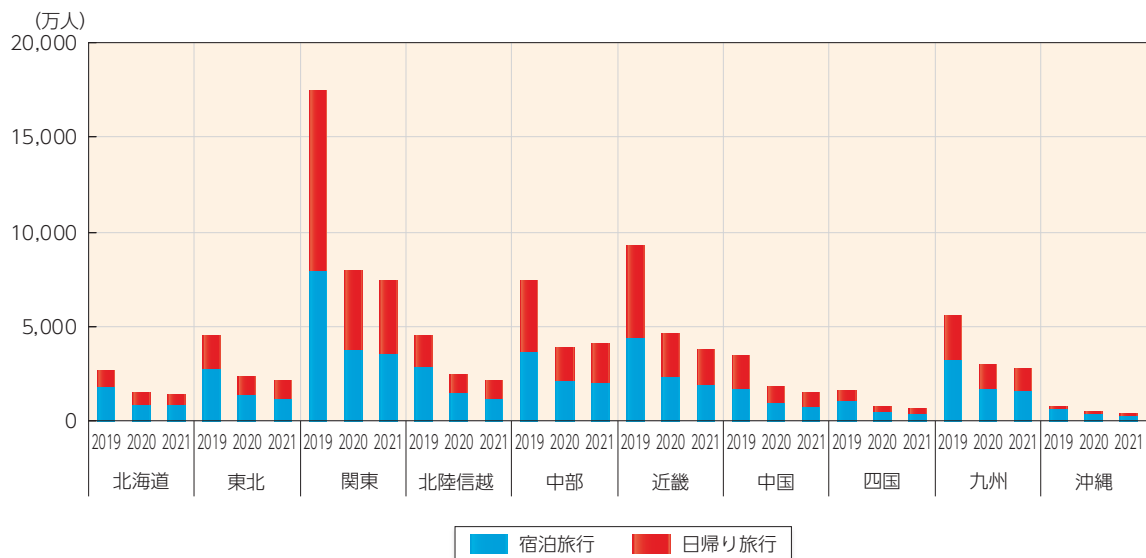


資料：日本政府観光局「海外居住者アンケート」
注1：「パンデミックが落ち着いた後、国際メガイベントの開催時期にかかわらず、日本を訪れたいと思いますか」という質問に対する回答結果。

第5節 地域における観光の状況

2021年(令和3年)の日本人の国内延べ旅行者数を地方ブロック別にみると、関東が7,423万人(全体の27.7%)、中部が4,089万人(同15.2%)、近畿が3,794万人(同14.1%)となり、当該3地域で全国の延べ旅行者数の57.1%を占めた(図表I-33)。

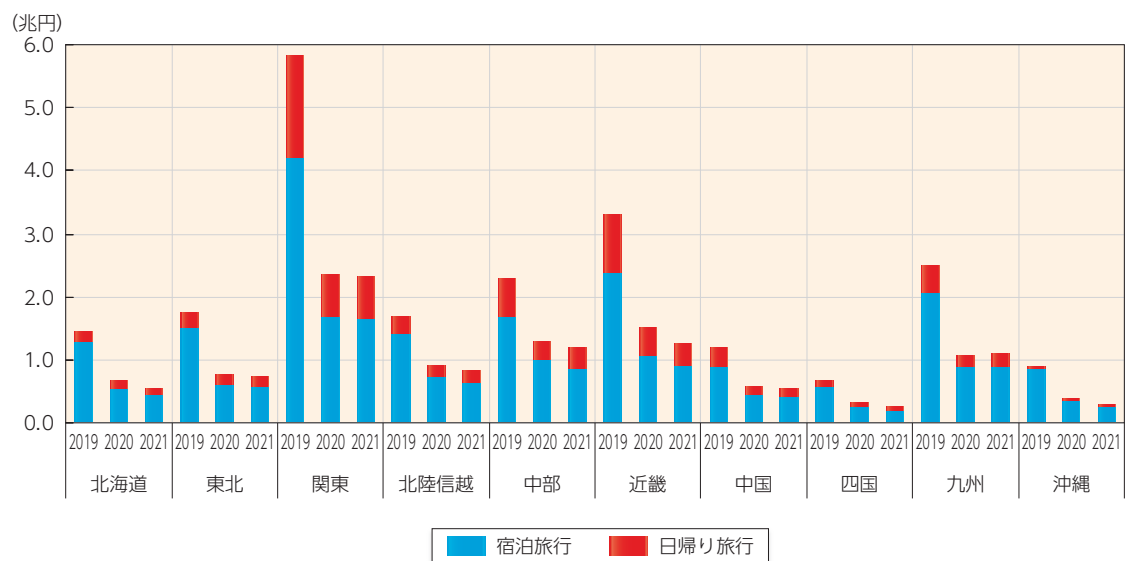
図表I-33 地方ブロック別延べ旅行者数



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2021年(令和3年)の日本人の国内旅行消費額を地方ブロック別にみると、関東が2.3兆円(全体の25.3%)、近畿が1.2兆円(同13.6%)、中部が1.2兆円(同13.1%)となり、当該3地域で全国の旅行消費額の52.0%を占めた(図表I-34)。

図表I-34 地方ブロック別旅行消費額

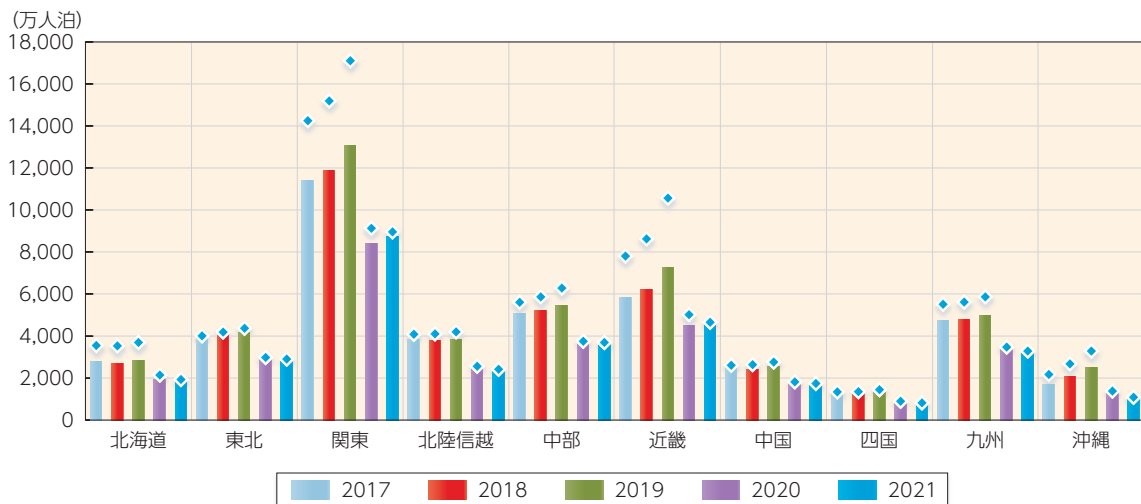


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2021年(令和3年)の延べ宿泊者数を地方ブロック別にみると、関東が8,958万人泊(全体の28.4%)、近畿が4,655万人泊(同14.8%)、中部が3,694万人泊(同11.7%)となり、当該3地域で全国の延べ宿泊者数の54.9%を占めた。

日本人延べ宿泊者数を地方ブロック別にみると、関東が8,717万人泊(全体の28.1%)、近畿が4,603万人泊(同14.8%)、中部が3,667万人泊(同11.8%)となり、当該3地域で全国の日本人延べ宿泊者数の54.7%を占めた(図表I-35)。

図表I-35 地方ブロック別延べ宿泊者数(全体及び日本人)



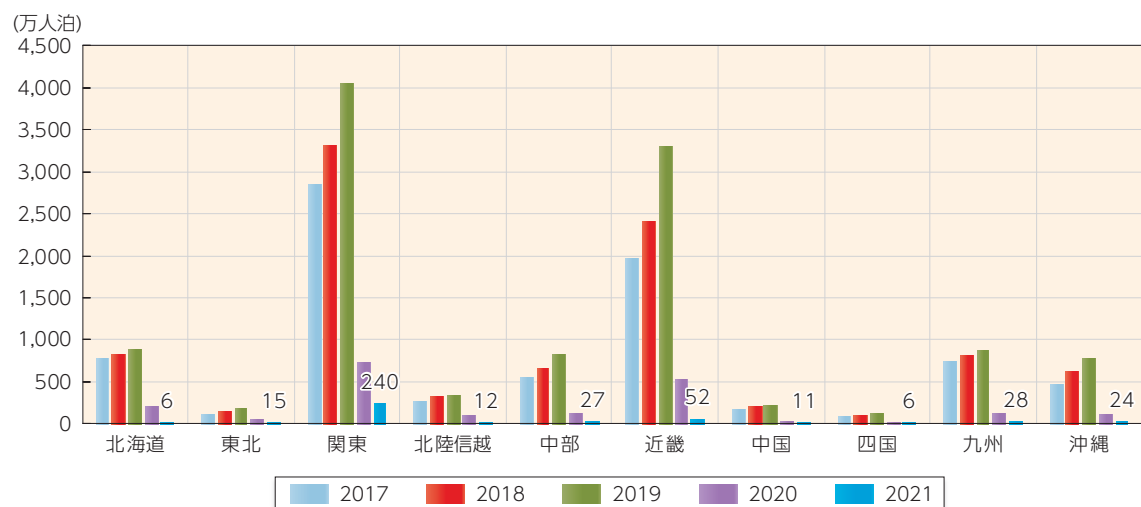
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2021年(令和3年)は速報値。

注2：棒グラフは日本人延べ宿泊者数を、マーカーは全体の延べ宿泊者数を示している。

外国人延べ宿泊者数を地方ブロック別にみると、関東が240万人泊(全体の57.0%)、近畿が52万人泊(同12.3%)、九州が28万人泊(同6.7%)となり、当該3地域で全国の外国人延べ宿泊者数の76.1%を占めた(図表I-36)。

図表I-36 地方ブロック別延べ宿泊者数(外国人)

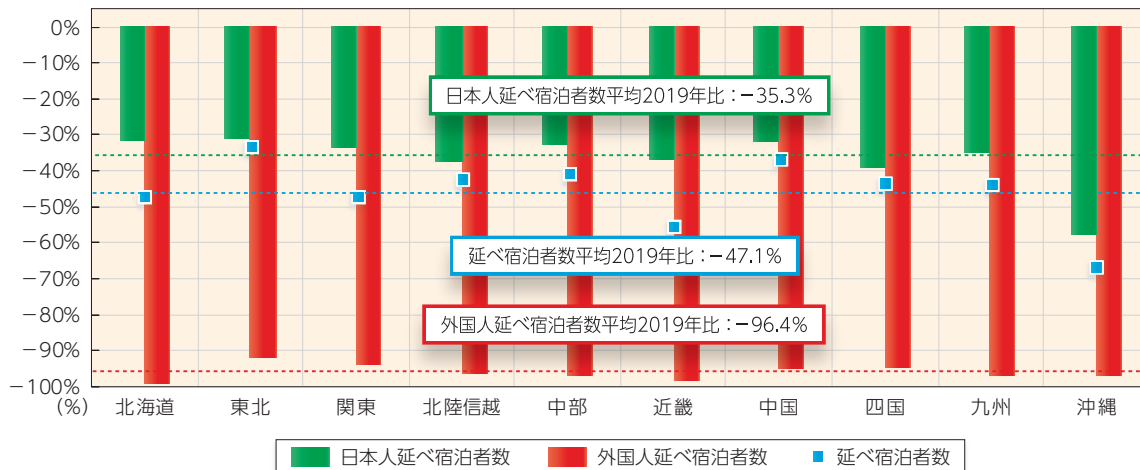


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2021年(令和3年)は速報値。

2021年(令和3年)の延べ宿泊者数の2019年比をみると、日本人延べ宿泊者数は、北陸信越、近畿、四国及び沖縄で全国平均より減少幅が大きかった。また、外国人延べ宿泊者数は、北海道、北陸信越、中部、近畿、九州及び沖縄で全国平均より減少幅が大きかった(図表I-37)。

図表I-37 日本人延べ宿泊者数及び外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別2019年比(2021年(令和3年))

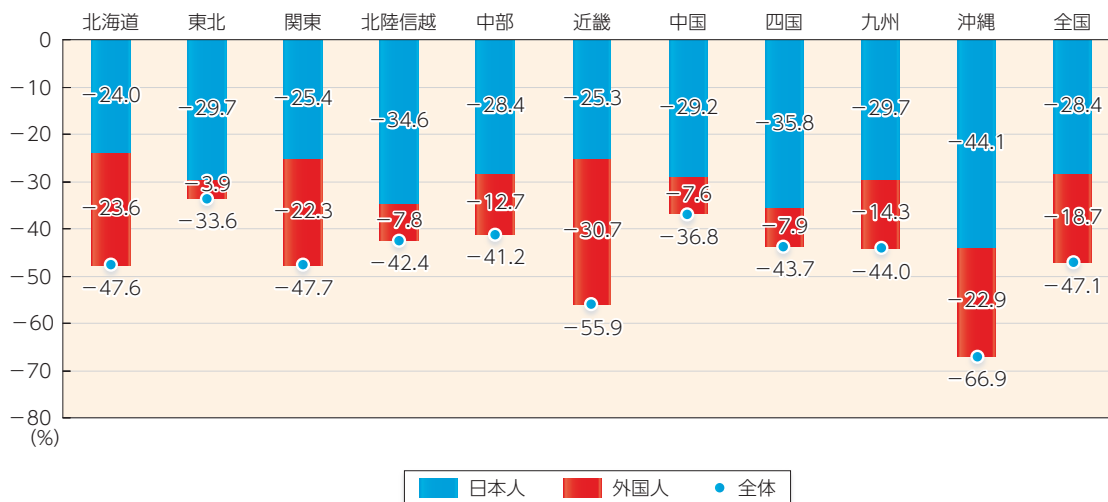


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年(令和元年)の確定値と2021年(令和3年)の速報値を比較した。

延べ宿泊者数の減少について、日本人と外国人に分けて要因分析をしたところ、近畿は外国人延べ宿泊者数の落ち込みが大きかったこともあり、他の地域と比べ落ち込みが大きく、沖縄は日本人延べ宿泊者数の落ち込みが大きかったこともあり、他の地域と比べ落ち込みが大きかった(図表I-38)。

図表I-38 地方ブロック別延べ宿泊者数(日本人・外国人別2019年比寄与度)(2021年(令和3年))

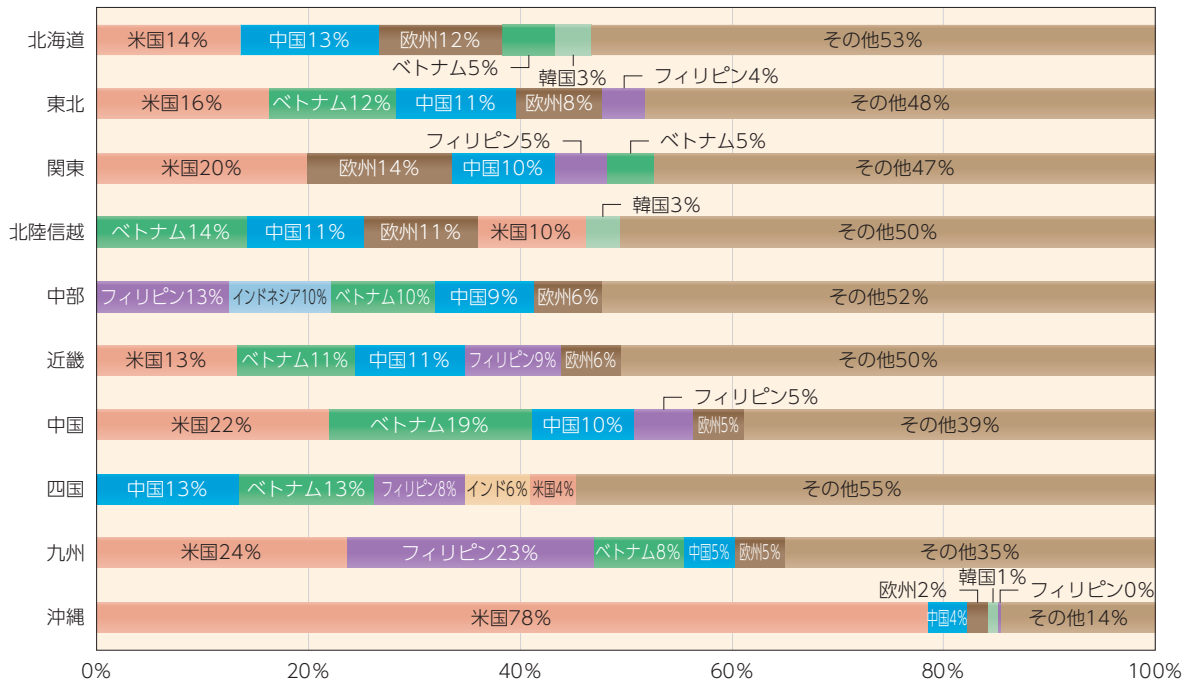


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2021年(令和3年)は速報値。

2021年(令和3年)における地方ブロック別外国人延べ宿泊者について、国籍・地域別にみると、米国からの宿泊者が北海道、東北、関東、近畿、中国、九州及び沖縄の7地域で、ベトナムからの宿泊者が北陸信越で、フィリピンからの宿泊者が中部で、中国からの宿泊者が四国で、それぞれ最も高い比率を占めた(図表I-39)。

図表I-39 地方ブロック別外国人延べ宿泊者の国籍・地域別構成比 (2021年(令和3年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2021年(令和3年)は速報値。

注2：欧州はドイツ、英国、フランス、ロシア、イタリア及びスペインの6か国。

地域ごとの動向は以下のとおりである。

1 北海道

2021年(令和3年)の北海道の延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により前年比9.7%減、2019年比47.6%減の1,936万人泊となった。

旅行需要喚起策である北海道による「どうみん割」や市町村による宿泊割引支援事業等により一定の上積みはあったものの、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言による落ち込みが大きく、需要の回復が見通せない状況が続いている。

2 東北

2021年(令和3年)の東北6県の延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2019年比33.6%減の2,904万人泊となり、2010年(平成22年)宿泊旅行統計調査の調査対象拡充¹⁰以降最低となった。

緊急事態宣言が解除された2021年(令和3年)10月以降については、地方公共団体独自の旅行需要喚起策等が東北6県全ての県で実施され、同年12月の日本人延べ宿泊者数は2019年同月比2.5%減、青森県、岩手県及び秋田県については同比がプラスとなり、他3県についても新型コロナウイルス感染拡大前の水準に近づいている。

¹⁰ 2007年(平成19年)の調査開始当初は、従業者数10人以上の宿泊施設のみを調査対象としていたが、2010年(平成22年)第2四半期調査から調査対象を従業者数10人未満の宿泊施設にも拡充している。

3 関東

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年(令和3年)は前年と同様に宿泊者数は全体的に低調であった。

その中で2021年(令和3年)の日本人延べ宿泊者数は、地方公共団体が実施した旅行需要喚起策等により前年の8,401万人泊から8,717万人泊へ増加に転じた。

また、外国人延べ宿泊者数は、前年の732万人泊から240万人泊となり、2010年(平成22年)宿泊旅行統計調査の調査対象拡充以降最低となった。

4 北陸信越

2021年(令和3年)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、延べ宿泊者数は1月が最も低い数値となった。その後は感染者数に応じて宿泊者数も増減を繰り返し、各県で実施した旅行需要喚起策等により徐々に回復していったものの、年間では前年比5.7%減の2,417万人泊となった。

その中で、全国的にみても感染者数が少なかった富山県においては、前年比11.4%増であった。

なお、外国人延べ宿泊者数については、全世界的な出入国制限等により、前年4月以降、ほぼ皆減となった。

5 中部

2021年(令和3年)の延べ宿泊者数は、前年比1.7%減、2019年比41.2%減の3,694万人泊となったものの、いずれも全国平均より減少幅は小さかった。

日本人延べ宿泊者数は3,667万人泊となり、2019年比では32.8%減少したものの、各県及び市町村が実施した多様な旅行需要喚起策等の効果もあり、前年比では1.1%増となった。外国人延べ宿泊者数は、前年比79.3%減、2019年比96.8%減の27万人泊となり、2010年(平成22年)宿泊旅行統計調査の調査対象拡充以降最低となった。

6 近畿

2021年(令和3年)の日本人延べ宿泊者数は、前年と比べほぼ横ばいであり、新型コロナウイルス感染症の感染者が減少していた2021年(令和3年)秋の紅葉シーズンに滋賀県をはじめ旅行需要喚起策である府県民割を再開したことが影響した。

訪日外国人旅行者に人気のある観光地が点在する近畿では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外国人延べ宿泊者数は、2019年比98.4%減と他の地域に比べ落ち込みが大きかった。

7 中国

2021年(令和3年)の延べ宿泊者数は、前年比4.3%減、2019年比36.8%減の1,743万人泊となり、2年連続の減少となったものの、全国と比べて減少幅は小さかった。月ごとの動向をみると、1月から9月までは緊急事態宣言等の影響を受け、大幅に減少したが、各県の宿泊割引支援事業等により日本人延べ宿泊者数が徐々に増え、12月は2019年同月比でプラスに転じた。中でも、山口県では、10月から12月の間、日本人延べ宿泊者数はそれぞれ2019年同月を上回り、特に12月は2019年同月比37.3%増となった。

8 四国

2021年(令和3年)の延べ宿泊者数は、前年比8.6%減、2019年比43.7%減の817万人泊となり、2年連続の減少となり、2010年(平成22年)宿泊旅行統計調査の調査対象拡充以降最低となった。4県のうちでも香川県は2019年比53.4%減と減少率が大きかった。県民割の対象が隣接県へ拡大し、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少していた2021年(令和3年)12月は4県ともに延べ宿泊者数が2019年比20%以下減の水準にまで回復し、特に、県内宿泊に伴う交通費の助成を実施している高知県は日本人延べ宿泊者数が2019年同月比16.1%増となった。

9 九州

2021年(令和3年)の日本人延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたが、県民割等の旅行需要喚起策による需要の下支えにより、前年比2.7%減と減少幅は抑えられた。特に、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少していた10月以降は、秋の行楽シーズンと重なり、12月には県民割の対象が隣接県に拡大されたことも相まって、延べ宿泊者数は大きく回復した。

10 沖縄

2021年(令和3年)は、前年から続く海外路線運休等により訪日外国人旅行者数がほぼ皆減となり、外国人延べ宿泊者数は2年連続で減少した。

夏季期間の季節便運航や、減便規模の縮小、羽田―那覇路線での増便等により、入域観光客数が前年を上回る月もあったものの、1月から9月までの長期間で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の断続的な適用による旅行自粛の影響が大きかったことから、日本人延べ宿泊者数は2年連続の減少となり、前年比16.5%減、2019年比57.7%減と、ともに全国で最大となった。

なお、沖縄県における2021年(令和3年)の入域観光客数は対前年比19.3%減となった。

第6節 地域における観光振興の取組

日本の各地域において、国内外からの観光客誘致や観光振興の取組が進められている。以下では各地方ブロックにおける2021年(令和3年)の取組を紹介する。

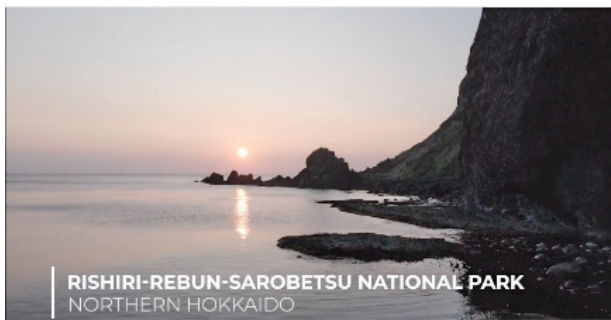
1 北海道

○アドベンチャートラベル・ワールド・サミット・バーチャル北海道／日本の開催

北海道運輸局はアドベンチャーツーリズム(AT)に取り組む中で、ATにおける北海道の認知度を高めるため、2018年(平成30年)から関係者と協力し、ATに関する世界最大級のイベントであるアドベンチャートラベル・ワールド・サミット(ATWS)誘致の取組を続けてきた。

その結果、2021年(令和3年)9月20日から24日にかけて、アジア初となるATWSバーチャル北海道／日本が開催された。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響でオンラインによる開催になったが、58か国から617名の参加があり、本来であればエクスカッション(ATツアー視察)として実施する予定であったATツアーを映像化し上映するなど、北海道及び日本のATの魅力を全世界に発信し参加者から高い評価を得た。また主催者による閉会の挨拶において、2023年(令和5年)に改めて北海道にて対面でのATWSを開催すると発表された。

今後更なるATツアーの質の向上、英語に対応したコーディネーター・ガイド育成等、ATWS2023成功に向け取組を進める。



ATWSで発信された北海道のATツアーの映像

2 東北

○三陸沿岸道路の全線開通による高速バスの実証運行

2021年(令和3年)3月、東日本大震災の復興道路として国が整備を進めてきた三陸沿岸道路(宮城県仙台市～青森県八戸市:総延長359km)が全線開通し、太平洋沿岸部の主要都市間が高規格道路で結ばれ、所要時間が大幅に短縮された。

これを受け、宮城県仙台市～岩手県宮古市間において、観光客や地域住民の移動の利便性を高めるため、乗合バス事業者2社が観光庁の「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」を活用し、同年10月から2022年(令和4年)1月まで、今後の本格運行に向けた利用データの収集等を行うための実証運行を実施し、従来、一般道経由で5時間以上要していたところ、約1時間短縮した移動が可能となった。

同年2月以降は運送区間や運行事業者を一部見直した上で、実証運行を継続しており、今後は沿線エリアでのプロモーションやイベント開催等による情報発信を強化しながら本格運行を目指すとともに、更なる利便性向上策を講じつつ、三陸沿岸道路を活用した交流人口拡大と地域経済活性化への貢献を目指して取り組んでいく。



実証運行のチラシ



専用のラッピング車両

○みちのく潮風トレイルを活用した観光振興

みちのく潮風トレイルは、青森県八戸市から福島県相馬市まで4県28市町村にまたがり太平洋沿岸部に敷設された全長1,025kmに及ぶナショナルロングトレイル(長距離自然歩道)である。東日本大震災による被災後まもなく計画され、約8年の歳月をかけ、2019年(令和元年)6月9日に全線開通した。同トレイルは東北の美しい自然を感じながら、被災の爪痕からの学びが語り継がれる場として、観光を通じ地域の復興に貢献している。

東北運輸局では、同トレイルの全線の統括本部として名取トレイルセンターの管理・運営を担う特定非営利活動法人みちのくトレイルクラブとの連携により、ATのモデルツアー等造成事業として、同トレイルを歩きながら、リアス式海岸が生み出す漁場(食、漁師との交流)、三陸海岸の伝統芸能(見る・習う等地元の人々との交流)、震災伝承施設等の資源を通じて、この地に暮らす人々との心がふれあうようなモデルツアーを造成した。



リアス式海岸の牡蠣棚
(外国人専門家による視察)



モデルツアー
(唐桑半島御崎遊歩道)

3 関東

○観光地域づくり法人(DMO)による事業者協力型自家用有償旅客運送の開始

地方部の観光の足となる二次交通(拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通)については、その整備が遅れることにより、観光コンテンツを有していても現地を訪れることができないために、観光地としての運用が困難となるケースが多々見受けられる。

2020年(令和2年)11月の道路運送法の一部改正により新たに創出された事業者協力型自家用有償旅客運送は、地域における輸送手段の確保が必要な場合に市町村やNPO法人等が自家用車を用いた運送サービスを提供するに当たり、運行管理や車両整備管理について一般旅客自動車運送事業者(タクシー事業者等)が協力することによって、輸送の安全を確保することができる運送である。

千葉県いすみ市では、地域公共交通会議における関係者との協議を調べ、地域DMOである一般社団法人ツーリズムいすみが実施主体となり、2021年(令和3年)4月3日から同制度を活用した地域の足、観光の足としての自家用有償旅客運送サービスを開始した。地方部の観光における二次

交通の問題解決に関するモデルケースとして広く情報発信を行っていく。



運行車両「ドライブいすみ号」

○訪日グローバルキャンペーン等に対応したコンテンツ造成事業の実施

2019年度(令和元年度)から、欧米豪市場やアジア市場をターゲットとした情報発信に対応した付加価値の高い滞在コンテンツを、地方部をはじめとして全国各地域に創出する取組を運輸局と観光地域づくり法人が連携し実施している。関東運輸局では2021年度(令和3年度)千葉県いすみ市において、一般社団法人ツーリズムいすみと連携の下、台湾市場に訴求する滞在型コンテンツの造成を行った。都心から離れた里山・里海を堪能することをコンセプトに造成したサイクリングやいすみ鉄道を活用したコンテンツは、SNS映えする写真を求める旅行者に訴求できるツアーとなった。造成したツアーは有識者によるフォローアップの下、磨き上げを行い、旅行商品として同年度内に販売を開始し、いすみ市の認知度向上と誘客促進を図った。



モニターツアーの様子(いすみ鉄道と併走)



モニターツアーの様子(太東崎灯台)

4 北陸信越

○世界遺産五箇山地域におけるサイクリングを活用したコンテンツの造成

世界遺産である富山県南砺市の五箇山地域では、見学や集落内での宿泊は年々増えてきていたものの、インバウンド向けの滞在型の体験やアクティビティが育っていないのが現状である。また、地域の人口減少や観光事業における雇用減少、特に観光事業を生業に考える若者が激減していることも課題となっている。

そこで、北陸信越運輸局ではこれらの課題解決に取り組むため、2021年度(令和3年度)に地域連携DMOである公益社団法人とやま観光推進機構と連携し、一般社団法人南砺市観光協会及び地域の関係者にも深く関わってもらいながら、サイクリングツアー造成のためのワークショップ及びモニターツアーを実施した。五箇山地域の観光資源の深掘りや磨き上げ、自走可能な体制の基盤づくりを行うとともに、安全・安心なサイクリングツアーの提供を可能とするためにガイド育成研修会を実施し、コンテンツの更なる高付加価値化を図った。

eバイクの活用により、起伏に富んだ五箇山地域ならではの眺望を体験できる内容とし、食事や芸能等の伝統文化体験と組み合わせるなど、長期滞在・消費拡大につながるコンテンツに仕上げたことで、今後の誘客への寄与が期待される。



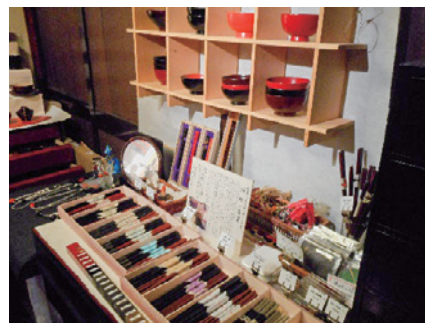
モニターツアーの様子

○能登地域における交通事業者と連携したレスポンスブルツーリズム推進に関する調査・実証事業

能登地域は世界農業遺産の認定地域であるが、「里山里海」の自然・文化・生活が息づく地域のポテンシャルを十分に生かしておらず、多言語化などのインバウンド対応も不十分となっている。これらの課題を解決すべく、移動手段である交通事業者を含め地域一体となった面的な整備を行うとともに、レスポンスブルツーリズム（旅行者に対しても地域の自然・社会・環境等への配慮を求める「責任ある観光」）を啓発するための推進体制の構築を図るために、レスポンスブルツーリズム推進に関する調査・実証事業を実施した。

具体的には、ターゲット市場・層及び啓発体制整備に関する調査、地域の責任ある観光に資するサービス提供に向けた研修・指導を実施した。また、調査により抽出されたターゲットに訴求するモデルプランの作成及びランドオペレーターによるトライアルツアーの検証を実施し、調査検証結果のとりまとめから本格実施を見据えた戦略を策定した。さらに、地域の交通・観光事業者、地方公共団体等を対象に、検討会や勉強会も複数回開催し、レスポンスブルツーリズムの意識の醸成や他事業者との連携を確認した。

今後は、同事業の実施連携者である一般社団法人能登半島広域観光協会を中心としたレスポンスブルツーリズムを軸としたコンテンツ強化と付加価値づくり、能登の観光地としての認知獲得（流通及びプロモーション）、4市5町の連携強化、住民・事業者・行政の合意形成等が進展していくことにより、能登地域観光振興の発展が期待される。



トライアルツアーの様子

5 中部

○「中央日本観光復興戦略シンポジウム 新型コロナウイルス感染症からの反転攻勢～持続可能な観光の実現に向けて～」の開催

地域の観光関連産業は、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外の観光需要が大幅に減少するなど、非常に厳しい状況が続いている。

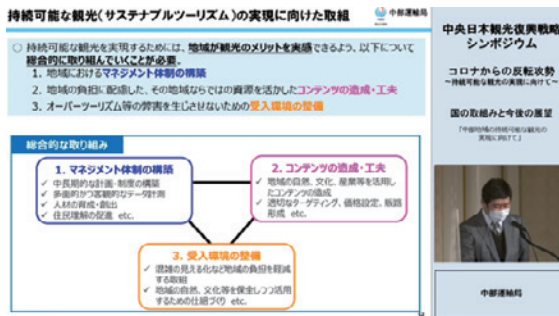
このため、新型コロナウイルス感染症からの反転攻勢に向け、地域が一体となって、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを推進していくことなどを目的として、2022年(令和4年)3月10日、中部地域の国の地方支分部局(中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局)は、産業界(一般社団法人中部経済連合会)及び広域連携DMO(一般社団法人中央日本総合観光機構)の協力の下、オンライン形式によるシンポジウムを開催し、地方公共団体、観光地域づくり法人、事業者等多数の関係者が参加した。

シンポジウムでは、観光関連産業における地域経済産業政策の方向性や地域の個性の継承等を含めた中部圏長期ビジョン¹¹における観光の方向性等を共有するとともに、世界的にも関心が高まっている「持続可能な観光」の必要性や地域での課題や取組等を取り上げた。「持続可能な観光」の実現に向けては、地域が観光のメリットを実感できるよう、地域におけるマネジメント体制の構築、地域資源を活用したコンテンツの造成・工夫及び観光客の受入環境整備といった総合的な取組が必要であることなどを共有するとともに、産業界や観光地域づくり法人等から取組事例等の紹介を行った。

今後も中長期的な視点を持ちつつ、地域関係者における「持続可能な観光」への取組を推進するとともに、来訪者の増加や観光消費の拡大による地域活性化に取り組んでいく。



中央日本観光復興戦略シンポジウムの様子



オンライン配信の様子

6 近畿

○ポストコロナ時代に適応した高野山・山麓地域における周遊促進実証事業

和歌山県の高野山エリアへの外国人観光客の訪問は、以前から高野山内へ集中(繁忙期には「密」が発生)しており、麓に位置する山麓地域への誘客・周遊が課題となっていた。また、ポストコロナ時代に対応した混雑、接触回避、キャッシュレスなどの需要が高まっていたが、スマートフォン一つで情報検索・決済等を行う個人観光客への対応が進んでいない現状があった。

そのため、和歌山県では、協議会が主体となり、「高野山デジタルパスの運用」や「ドライブマップの制作」に取り組み、二次交通が充実していない山麓地域を含めて周遊してもらえるように、路線バスとレンタカーを活用した新たな周遊ルートの構築を行った。その結果を踏まえ、同協議会は引き続き地域の交通・観光のデジタル化及び周遊観光の促進に取り組んでいる。2021年度(令和3

¹¹ 中部圏を取り巻く現状や変化を分析し、中長期的・広域的な視点に立って、今後の中部圏の地域づくりの在り方や将来像についてとりまとめたビジョン。

年度)は、「KiiPass Koyasan」という名称で電車・バスや観光施設等のチケットの予約・決済・発行・利用がスマートフォン1つで可能となるWebシステムの構築を行う実証事業を実施した。



地域協議会の様子



高野山デジタルパス



高野山・山麓ドライブマップ(英語)

○多様性の象徴であるドラッグクイーン¹²を活用したエンターテインメント性あふれるグローバルコンテンツの造成事業

2025年(令和7年)に開催が予定されている2025年日本国際博覧会は、大きな誘客が見込める要素があり、来るべきインバウンド回復期に備えた独自性の高い新たなコンテンツ開発が必要である。また、「持続的な観光地経営」の観点からも、誘客戦略において「量から質」への転換が求められている。

大阪観光局では、これらの点に着目し、海外LGBTQ¹³旅行者等の高付加価値旅行者層をターゲットとし、大阪のナイトタイムコンテンツとして人気の高い「ドラッグクイーン」と既存の観光素材を組み合わせた新たなコンテンツの造成を行った。単なるエンターテインメント性だけでなく、これからの「持続的な観光地経営」を意識し、LGBTQ旅行者の受入れなどのダイバーシティの象徴として、有識者及び専門家と協議・検証しながら、新しい観光スタイルを大阪から発信していくことを目指し取り組んでいる。

¹² ドラッグクイーン(Drag queen)とは、様々な定義があるものの、一般的には、女性の服装やメイクアップをしてパフォーマンスを行う男性を指す。

¹³ LGBTQレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング/クィアの5つのイニシャルを並べた頭字語で、性的マイノリティの総称の一つ。



接客研修の様子



モニターツアーの様子

7 中国

○ATによる中山間地域の持続可能な観光の促進

中国運輸局では、特定非営利活動法人湯来観光地域づくり公社、一般社団法人日本アドベンチャーツーリズム協議会と連携し、広島県広島市及び隣接する広島県廿日市市において、ATのモデルツアー造成事業を実施した。

広島市の山間部に位置する湯来エリアは、太田川支流の水内川と、原爆ドームの前を流れる元安川とでつながっており、広島市中心部とは川を通じて関わりが深いエリアである。その地域内に残る美しい自然と清流を生かし、「平和と水の流れ」を切り口にシャワークライミングやシーカヤック等のアクティビティや、温泉や古民家での滞在を織り交ぜながら、「平和×アクティビティ」の広島でしかできないATを普及させるべく、専門家を招請したモニターツアーや検討会、ガイド育成研修会を実施し、モデルツアーを造成した。

今後のインバウンド需要拡大に向けて、造成したモデルツアーの販売はもちろん、地域事業者との連携を強化し、更なるコンテンツ造成の取組などを推進することで、持続可能な観光へとつなげていくこととしている。



シャワークライミング(湯来)



大峯山トレッキング(広島市)

○域内周遊促進に向けてデータを活用した実証事業を実施

広島広域都市圏(広島県広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、東は広島県三原市エリアから、西は山口県柳井市エリアまでの25市町で構成されるエリア)において、二大観光地である「宮島」及び「広島平和記念公園」からの周遊や消費喚起の促進を目的として、実証事業を実施した。

外国人観光案内所やSNS等に加えて、広島広域都市圏の地方公共団体が共通して整備している無料公衆無線LANサービスを活用した情報発信を行った。また、無料公衆無線LANサービスから得られるログデータ等を分析し、効果検証を行った。今後は、得られたデータの分析、活用により、外国人観光案内所における情報発信の強化や無料公衆無線LANの拡充など、エリアの魅力向上に向けて外国人旅行者の受入環境整備を進めていく。



情報発信 (サインージ掲出)



情報発信 (SNS 広告)

8 四国

○遍路文化とつながる AT

四国において、最近急成長している旅行形態である AT に取り組むため、コンテンツ及びツアー造成事業を行った。四国の独自文化である「四国遍路」を、剣山系や吉野川等の豊かな自然、遍路道トレイルやサイクリング等のアクティビティ、そして循環型農業や発酵文化等の歴史・文化をストーリーでつなげ、体験することにより自己変革を促し、知的好奇心を満たすようなコンテンツで構成されたモデルツアーの造成を行った。また、ATに必要なガイド及びコーディネーターの確保を目指し、基礎知識や安全管理、現地実習などの基本的なカリキュラムでの養成講座を対面及びオンラインで実施し、延べ268名が受講した。



剣山から望む次郎笈

○日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D) を活用した国際協力機構四国センターとの共同調査

国際協力機構四国センター (JICA 四国) と四国運輸局が共同で、2020年(令和2年)6月に観光庁が公表した「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D ¹⁴)」の四国地域への将来的な本格導入に向けて、JSTS-Dの視点から地域の現状、在り方、課題等を調査する事業を実施した。

対象地域の徳島県美馬市とつるぎ町がある「にし阿波地域」は、地域住民のありのままの暮らしぶり・生活様式を観光資源とする取組、世界農業遺産に認定された「傾斜地農耕システム」と農泊体験を組み合わせた手法、うだつの町並みの保全や藍染文化の継承といった、農業資源等を中心とした持続可能な観光振興と町おこしに特色がある地域である。

同地域では、「持続可能な開発目標 (SDGs ¹⁵)」の推進には意欲的な一方、JSTS-Dについては検討の初期段階にあり、同地域の観光地域づくり法人であるそらの郷も、JSTS-Dの導入に向けた関係者の理解度の深化、具体的な手法の導入の必要性を強く認識している。

¹⁴ Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations の略。

¹⁵ Sustainable Development Goals の略。

そこで、まず、地方公共団体・観光関連機関等が作成したデスティネーションプロフィール¹⁶や個別のヒアリングを基に、詳細なアセスメントレポートを作成した。その後、JSTS-Dの将来的な実施体制を構築する一環として、ステークホルダーを対象としたワークショップを実施し、アセスメントレポートの結果を基に、アクションプランを作成した。同事業後は、アクションプランをさらに具体化するとともに、順次アクションプランに従って実施すべく対応策を検討していく。



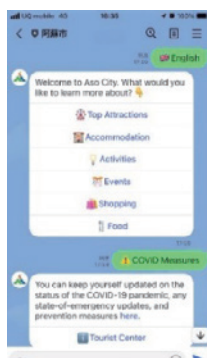
オンラインでのワークショップ

9 九州

○ローカルSNSアプリの活用による災害発生時等における訪日外国人旅行者への情報発信の強化

平成28年(2016年)熊本地震で大きな被害を受けた熊本県阿蘇市では、2020年(令和2年)8月にJR豊肥本線、同年10月に国道57号線、そして2021年(令和3年)3月には新阿蘇大橋がそれぞれ開通するなど、復旧・復興に向け確かな歩みを進めている。一方、阿蘇は訪日外国人旅行者にも人気の観光地であるが、訪日外国人旅行者に配慮した災害発生時の対応マニュアルが未整備であることや、災害時をはじめ、状況に合わせた多言語での情報発信が不十分といった課題がある。

このため、九州運輸局では、阿蘇市、観光団体、宿泊事業者等地域の関係者と連携し、訪日外国人旅行者への対応を含めた災害時初動対応マニュアルを作成するとともに、多言語対応ローカルSNSアプリ¹⁷を導入することにより、旅行者と地域の観光事業者・市民サポーターをつなぎ、平時には地域ならではの観光情報を、災害時には避難情報を24時間365日発信できるようにするなど、旅行者の満足度・利便性向上と安全・安心の確保に資する新たなネットワーク構築を目指す実証事業を実施した。今後は、検証結果をもとに、災害発生時の初動対応の強化や近隣地方公共団体も加えた広域での運用などについて検討していく。



SNSアプリの画面

- 16** 観光地(デスティネーション)のプロフィールで、地方公共団体の基本情報(面積、人口等)や地理的情報、主要観光施設、主な交通アクセス、観光統計などを記入し、地域の属性や全体像を作成することにより、明確なデータに基づいた計画策定の前提とすることができる。
- 17** 旅行者の問合せに対して、外国語も含め24時間365日回答可能な「AIチャットボット」を採用し、AIによる自動回答と市民サポーター等による地域に根ざした回答を組み合わせた情報発信を行う。

○久留米市及び南島原市における九州オルレを活用した滞在型コンテンツの造成

九州オルレは、韓国・済州島で発祥したハイキングコースの姉妹版(オルレとは済州の言葉で「通りから家に通じる狭い路地」という意味)で、九州7県の海岸線・山等の自然又は民家の路地等を身近に感じながら歩くことができるコースであり、2022年(令和4年)3月現在で19コース設定されている。2012年(平成24年)3月にスタートした九州オルレは、国内や韓国からの旅行者を中心にコース数の増加に併せて利用者も増加したが、近年、日韓関係による韓国人旅行者の減少等の影響もあり利用者が減少しており、新たな旅行者層に訴求していくことが求められている。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、屋外を中心に旅行を楽しむトレッキングやハイキング等が注目されており、オルレコースの活用は新たな旅のスタイルの普及・促進に有効と考えられる。

このため九州運輸局では、観光地域づくり法人、地方公共団体、観光関係者等と連携し、福岡県久留米市及び長崎県南島原市において、欧米からの旅行者をターゲットとした九州オルレと地域ならではの観光資源を組み合わせた滞在型コンテンツの造成に取り組んだ。

久留米市では、自然と歴史あふれる高良山(こうらさん)を巡るネイチャーウォークに加え、櫨(はぜ)の実を使ったロウソクづくりや、伝統工芸「久留米絣(くるめがすり)」の人間国宝の技術を受け継いだ藍染体験等の伝統的なものづくり体験を組み合わせたコンテンツを造成した。また、南島原市では、風光明媚な半島ウォークをはじめ、港町ならではのシーメン(元外航船員)との交流や、バックパッカーとして世界を巡った経験のある寺院の住職の下での外国語による座禅・黙食体験など、ATや地域住民との交流を意識したコンテンツを造成した。

地域ならではの観光資源の活用を通じた旅行者の地方への誘客を図ることで、滞在時間の延長及び観光消費額の増加が期待される。



久留米コース



久留米絣の藍染体験



オルレ南島原コース



寺院での黙食体験(南島原)

10 沖縄

○環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

沖縄観光においてはマリンレジャーが最重要コンテンツの一つであるが、許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（不適切な利用によるサンゴ礁や生物への悪影響等）、地域への負荷（違法駐車・交通渋滞・維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故の増加・リスクの増大等）等の弊害が生じており、持続可能性の観点から不十分な部分がある。また、サンゴ礁保全のための利用ルール策定など、海洋環境負荷への対策は行われているものの、このような取組を体験型の観光コンテンツと結び付けている例はまだ少ない。

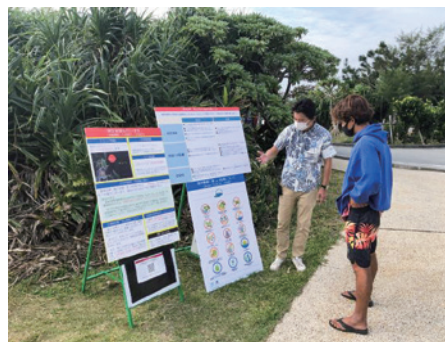
一方、比較的消費単価が高く長期滞在が期待される欧米豪等の高所得者層は観光においても環境への配慮等の持続可能性を重視する傾向があり、今後沖縄が真に世界的な海洋リゾートとして発展していくためには、このような客層の評価を高めることが重要であり、上記の課題に対応してマリンレジャー等による環境や地域への負荷の抑制や安全性向上を図ること等により、持続可能で高付加価値な海洋観光を推進していく必要がある。

このため、沖縄総合事務局では、ダイビングやシュノーケリングが人気の「青の洞窟」を有し、上記の課題が生じている恩納村の真栄田岬を実証地域として選定し、恩納村等の地域の関係者と協力しつつ、駐車場・海域等の利用実態や環境負荷等を調査の上、実証事業を実施し、持続可能で高付加価値な海洋観光の実現に向けて課題抽出を行った。実証内容として、①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア制限等）、②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）、③事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルールの徹底、④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施（Green Fins（グリーン・フィンズ）¹⁸ 行動規範の周知等）を行った。実証結果を踏まえ、有識者や地域の関係者で構成された協議会や地域部会において、地域のニーズに応じた具体的なルールの策定等について検討を行うとともに、高付加価値化に向けた手法、今後の運営体制の在り方等について協議を行った。

今後も、本事業の成果・課題を踏まえ、地域の関係者の合意形成を促し、実証地域におけるニーズに応じたルール策定・実効性の担保等、持続可能で高付加価値な海洋観光の実現に向けて取り組む。



新型コロナウイルス感染拡大前の
真栄田岬の混雑



真栄田岬の利用者に対する
環境負荷軽減や安全性確保等の説明

¹⁸ UNEP（国連環境計画）と英国のReef World財団によるサンゴ礁保全のための取組。環境に配慮したダイビングやシュノーケリングのガイドラインの作成と、それを遵守しているダイビングショップの評価・認定を行っている。